

令和元年度第1回 西区地域包括支援センター運営協議会 次第

日時：令和元年8月1日（木）13：30～15：00

場所：西区役所3階 ⑥⑦⑧室

1. 開会

2. 西保健センター長 あいさつ

3. 委員紹介

4. 議題

(1) 平成30年度あんしんすこやかセンターの運営状況について

①西区あんしんすこやかセンターの実績報告について

【資料1】

②西区あんしんすこやかセンター連絡会等の実施状況について

【資料2】

(2) 令和元年度あんしんすこやかセンター事業計画書について

【資料3】

(3) 介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取り扱いについて

（指定居宅介護支援事業所の選定における確認書の受理状況）

【資料4】

(4) 令和2年度地域包括支援センター公募について

【資料5】

【以下、非公開】

(5) 特定事業所へのサービス集中率について

非公開（P1～P5）

(6) 地域包括ケア充実のための事業目標について

非公開（P6～P14）

(7) その他

5. 閉会



西区地域包括支援センター運営協議会 委員名簿（敬称略）
（選出分野別・五十音順）

【保健医療福祉関係者】

石原 健造	神戸市西区医師会
越後 洋一	神戸市西区薬剤師会
工野 宗一郎	神戸市介護老人保健施設協会
小林 哲司	神戸市老人福祉施設連盟
原田 正樹	神戸市シルバーサービス事業者連絡会
藤原 良子	兵庫県民間病院協会神戸支部
森鼻 一浩	神戸市西区歯科医師会

【利用者代表】

井上 智津子	西区連合婦人会
--------	---------

【地域団体】

河内 好子	西区民生委員児童委員協議会
白井 洋之	西区社会福祉協議会

【行政】

玉井 光恵	西保健センター長
中村 千佳子	西区保健福祉部長

【事務局】

西保健センター
田中課長、西係長、武村、松中、屋鋪



あんしんすこやかセンター名一覧(平成31年4月1日から)

平成31年4月1日現在

区	No.	あんしんすこやかセンター名	郵便番号	センター所在地	電話番号 Fax番号	管轄地域	事業所番号 (介護予防支援事業)
西 区	1	押部 あんしんすこやかセンター	651-2211	西区押部谷町栄193-4	998-3020 998-3023	押部谷町、秋葉台、桜が丘東町、桜が丘中町、桜が丘西町、月が丘、美穂が丘、北山台、富士見が丘、高雄台、見津が丘、高塚台	2805200017
	2	西神南 あんしんすこやかセンター	651-2242	西区井吹台東町1-1-1 西神南センタービル 1階	990-4165 990-4166	櫛谷町、井吹台東町、井吹台西町、井吹台北町、伊川谷町井吹	2805200025
	3	伊川谷 あんしんすこやかセンター	651-2104	西区伊川谷町長坂800 特別養護老人ホーム、永栄園 1階	974-8076 974-8176	伊川谷町(有瀬、上脇、潤和、長坂、別府)、池上、大津和、今寺、北別府、南別府、天王山、白水	2805200033
	4	西神中央 あんしんすこやかセンター	651-2273	西区糺台5丁目6-1 西区民センタービル 6階	996-2376 996-2351	狩場台、糺台、竹の台、美賀多台	2805200041
	5	神出 あんしんすこやかセンター	651-2311	西区神出町東1188-70 神港園敷地内	964-2481 965-1856	神出町	2805200058
	6	岩岡 あんしんすこやかセンター	651-2412	西区竜が岡1-3-3	969-2775 969-2776	岩岡町、上新地、竜が岡、大沢、福吉台	2805200066
	7	平野西神 あんしんすこやかセンター	651-2276	西区春日台5-174-10 西在宅福祉センター内	961-1299 961-2140	春日台、榎野台、平野町	2805200074
	8	玉津 あんしんすこやかセンター	651-2131	西区持子3-3 持子ビル102	926-1813 926-1814	玉津町、水谷、小山、丸塚、二ツ屋、森友、枝吉、持子、曙町、王塚台、中野、宮下、長畑町、天が岡、和井取	2805200082
	9	学園都市 あんしんすこやかセンター	651-2103	西区学園西町1-4 キャンパススクエア東館 1階	794-3130 794-3722	伊川谷町(小寺、前開、布施畑)、学園東町、学園西町、室谷、前開南町	2805200090

平成30年度 あんしんすこやかセンターの運営状況について (西区)

資料1

(1) 相談対応実績件数(新規を含む)

センター名	総合相談支援						介護予防支援 ケアマネジメ ント	権利擁護				包括的・ 継続的ケ アマネジメ ント	困難事例 対応	地域支え合 い活動推進 事業	認定申請	その他	合計		
	介護相談 高齢者や 家族、民生 委員、近隣 住民等から の介護全 般の相談 対応	入所・退 所相談 病院・介護 保険施設 等の入院 (入所、退 院(退所)等 の相談対 応	実態把握 一般高齢 者・要支 援・要介 護の高 齢者等 に 対 する 面 接 や 訪 問 等	介護保険 外サービス 介護保険 外サービスの 手続き等	基本子エツ クリスト 基本子エツ クリストを 実施した人 数	措置 養護老人 ホームの措 置ややむを 得ない措置 実施の利 用のための 相談対応		高齢者虐 待 高齢者虐 待の相談に 対して行っ た面接や訪 問等	消費者被 害 消費者被 害の相談に 対して行っ た面接や訪 問等	成年後見制度	措置							高齢者虐 待	消費者被 害
押部	655	26	13	14	19	5,391	3	0	210	5	70	64	207	458	423	7,558			
西神南	2,729	124	109	19	1	4,685	5	0	121	0	612	110	381	435	179	9,510			
伊川谷	722	18	58	0	6	3,037	1	2	31	2	53	37	105	451	149	4,672			
西神中央	1,614	87	34	37	4	3,773	20	0	42	0	290	21	142	804	662	7,530			
神出	295	2	95	3	4	2,531	5	16	55	5	24	157	164	329	43	3,728			
岩岡	460	6	511	38	17	2,618	0	0	25	4	128	74	704	184	13	4,782			
平野西神	577	46	87	21	7	3,662	9	0	35	6	95	63	167	232	14	5,021			
玉津	1,668	959	203	48	14	13,686	113	1	808	7	252	827	1,237	350	145	20,318			
学園都市	1,283	59	22	0	7	1,591	13	0	141	4	187	154	151	234	169	4,015			
合計	10,003	1,327	1,132	180	79	40,974	169	19	1,468	33	1,711	1,507	3,258	3,477	1,797	67,134			
実人数	4,133	338	397	106	73	2,975	42	4	60	15	304	103	662	3,102	815	13,129			

(※)実人数……実人数は、各月のシートにおける「うち新規人数」を合計したもの

(2) 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他
押部	0	0	0	0	0
西神南	0	0	0	0	0
伊川谷	0	0	1	0	0
西神中央	0	0	2	0	0
神出	0	0	0	0	0
岩岡	0	0	0	0	0
平野西神	0	0	0	0	0
玉津	1	0	2	0	0
学園都市	0	0	1	0	1
合計	1	0	6	0	1

(3) 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問 (世帯数)※	コミュニティサ ポートグルー プ育成支援事 業 (開催数)	小地域支え合 い連絡会 (開催数)	ICT見守り (利用者数)※
押部	12	27	5	1
西神南	3	20	6	2
伊川谷	2	64	4	0
西神中央	2	0	4	0
神出	3	21	7	0
岩岡	3	0	2	0
平野西神	3	3	4	0
玉津	8	14	4	0
学園都市	2	0	4	1
合計	38	149	40	4

※平成31年3月末時点の数値

(4) その他の統計

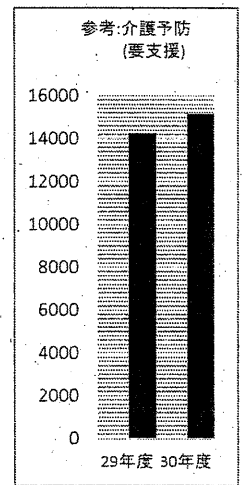
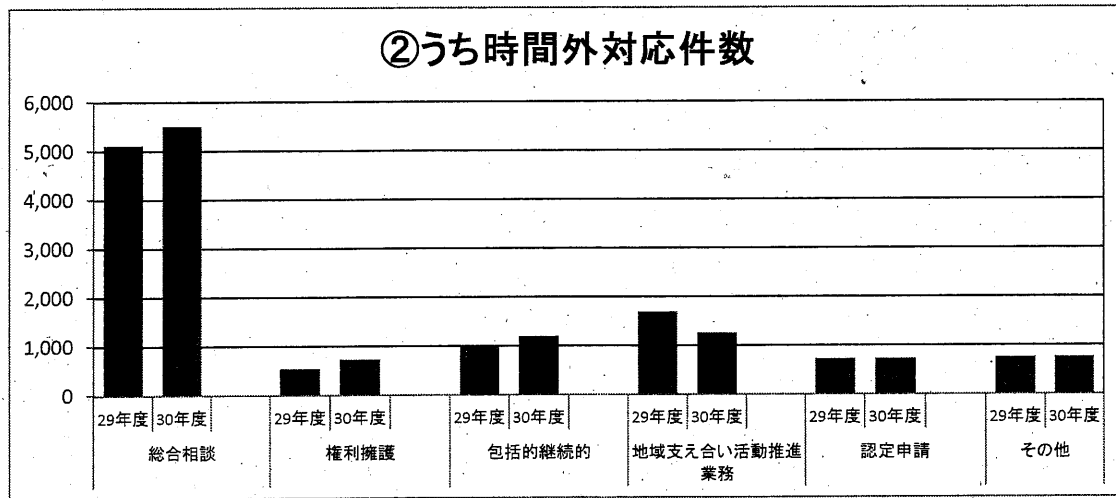
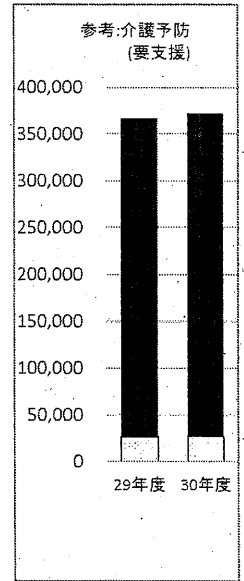
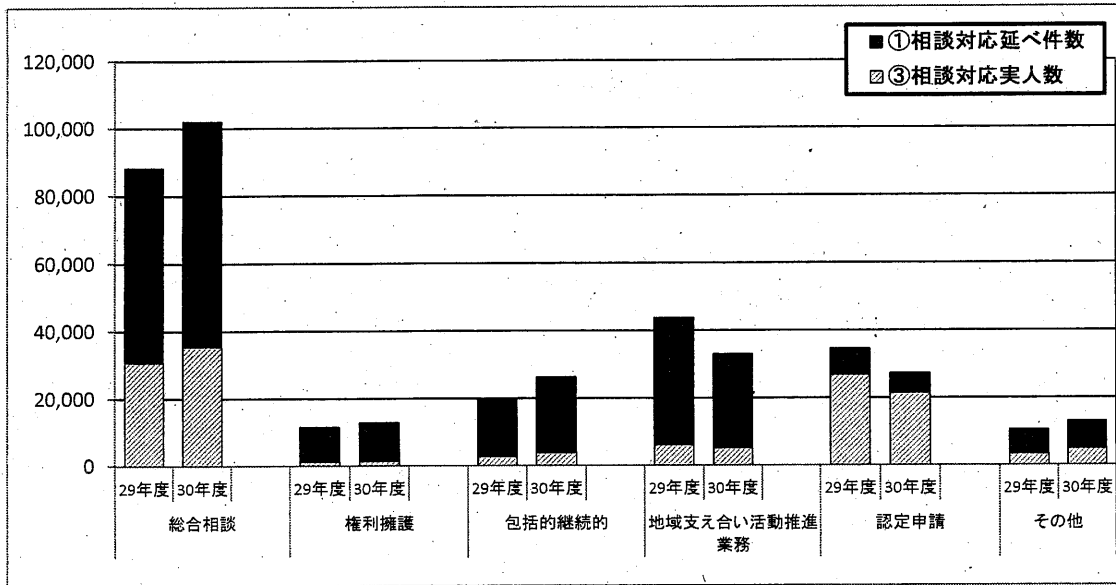
(月別実績報告書より)

	総合事業のサービ スのみ(従来型)※	総合事業のサービ スのみ(簡易型)※	総合事業のサービ スのみ(セルフ型)※	予防給付(介護予防 支援)※	広報・啓発	地域ネット ワーク構 築	地域ケア会 議開催数(内 協議体開催 数)	センター主 権の会議 等	行政等主 権の会議 等	地域主催 の会議等	ケアマネ 等研修会	介護リフ レッシュ教 室	運営 推進会議	研修	居場所づ くり型一般 介護予防 事業	他機関と の連絡調 整	緊急対応 件数 (事故対応 等)
押部	97	128	0	262	11,181	150	4(4)	23	79	1	2	6	39	45	7	930	4
西神南	80	40	0	207	961	112	4(1)	2	31	4	3	6	0	31	1	1,199	3
伊川谷	106	73	0	225	1,035	201	3(2)	58	56	69	4	6	61	25	1	928	0
西神中央	125	66	0	231	1,207	8	4(2)	13	70	121	5	6	20	37	6	718	0
神出	29	2	0	110	2,603	43	3(1)	26	63	99	3	6	2	31	0	449	3
岩岡	37	42	0	119	2,117	23	3(0)	8	55	77	5	6	8	48	2	679	0
平野西神	68	55	0	168	1,284	1	5(3)	3	66	49	4	6	10	35	0	567	2
玉津	83	141	0	368	8,921	2	10(2)	13	77	143	3	6	83	38	6	4,347	1
学園都市	41	40	0	94	1,173	89	11(6)	11	59	50	6	6	19	54	2	361	1
合計	666	587	0	1784	30,482	629	47(21)	157	556	613	35	54	242	344	25	10,178	14

※平成31年3月末時点の数値

平成30年度 実績報告書(全市)

1. 相談対応実績件数及び人数

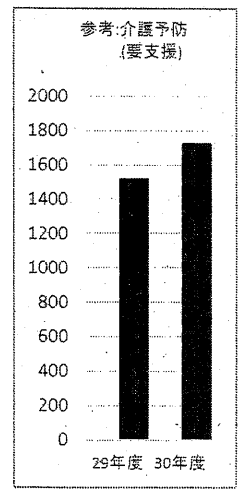
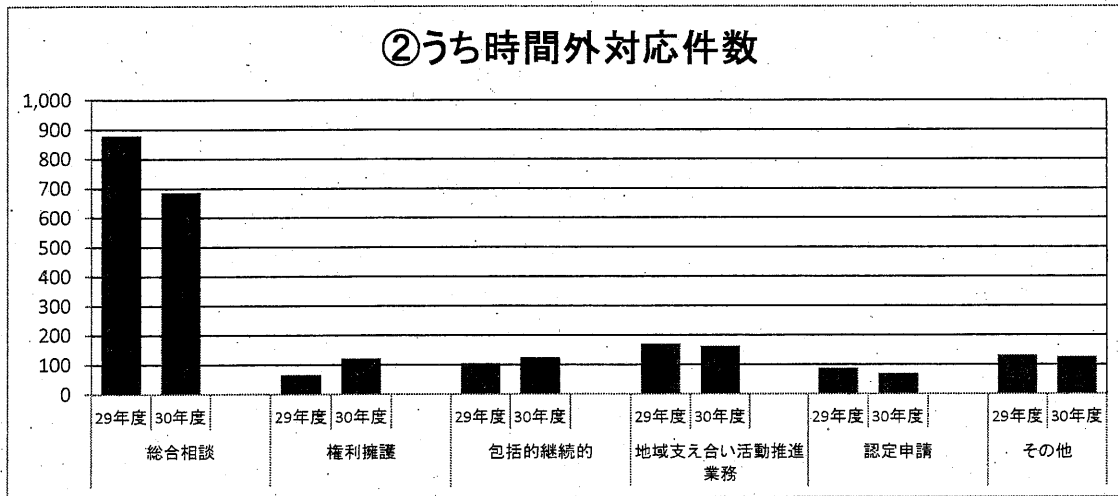
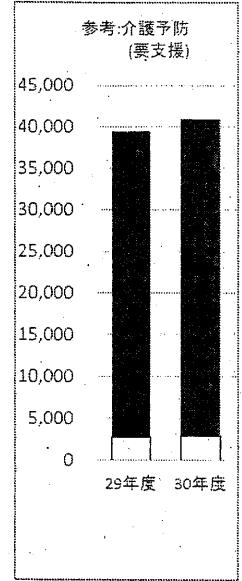
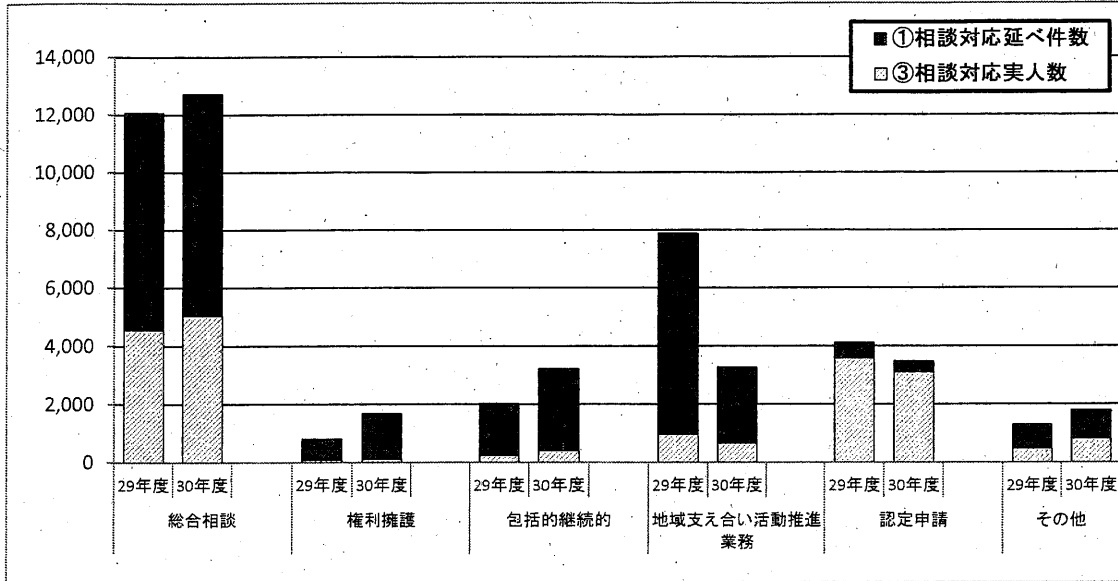


	総合相談支援					介護予防 ケアマネ メンバ ン	権利擁護				包括的・継続的 ケア マネジ メント		地域支え 合い活 動推進 業務	認定 申請	その 他	合計
	介護 相談	入所・ 退所 相談	実態 把握	介護保 険外 サービ ス	基本 チェッ クリ スト		成年 後見 制度	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	ケアマネ ジメン ト支援	困難 事例 対応				
電話	41,732	4,213	8,848	1,150	152	217,715	1,091	156	5,485	307	9,225	6,944	8,552	4,020	7,468	317,058
うち時間外対応	2,314	157	632	57	3	10,100	47	15	358	10	391	395	312	127	539	15,457
来所	13,825	1,055	1,181	664	323	10,444	196	16	556	34	1,806	844	2,076	7,721	1,556	42,297
うち時間外対応	920	64	66	24	9	429	10	1	46	1	88	37	37	274	77	2,083
訪問	11,648	778	8,701	856	567	122,445	547	54	1,436	97	2,010	2,739	9,838	13,683	2,218	177,617
うち時間外対応	529	30	334	34	20	3,665	21	6	81	6	56	104	188	287	84	5,445
その他	3,029	515	2,431	298	21	21,624	279	40	2,435	70	1,360	1,334	12,496	1,860	1,806	49,598
うち時間外対応	198	20	73	21	0	964	17	2	107	8	79	46	725	46	70	2,376
①相談対応延べ件数	70,234	6,561	21,661	2,988	1,083	372,228	2,113	268	9,912	508	14,401	11,661	32,962	27,294	13,048	586,570
前年度比	17%	15%	5%	45%	-	1%	24%	56%	9%	-14%	19%	50%	-25%	-21%	25%	2%
1圏域あたり(件)	900	84	271	38	14	4,772	27	3	127	7	185	152	423	350	167	7,520
②うち時間外対応件数	3,361	271	1,105	186	32	15,158	95	26	592	25	614	582	1,262	734	770	23,361
前年度比	8%	-2%	4%	51%	-	6%	98%	300%	27%	25%	23%	13%	-26%	1%	1%	5%
1圏域あたり(件)	51	3	14	2	0	194	1	0	8	0	8	7	16	9	10	325
③相談対応実人数	25,440	2,119	5,977	1,192	832	27,742	411	51	758	232	2,988	992	5,255	21,459	4,973	-
前年度比	13%	12%	8%	28%	-	3%	22%	42%	11%	21%	37%	51%	-15%	-20%	45%	-
1圏域あたり(人)	326	27	77	15	11	356	5	1	10	3	38	13	67	275	64	-

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日、祝日を含む)に受付・対応した件数

平成30年度 実績報告書(西区)

1. 相談対応実績件数及び人数



	総合相談支援					介護予防ケアマネジメント	権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント		地域支え合い活動推進業務	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト		成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害	ケアマネジメント支援	困難事例対応				
電話	5,331	917	353	58	1	23,582	91	13	946	15	1,082	848	620	193	876	34,926
うち時間外対応	315	31	29	3	0	1,091	5	0	80	0	41	46	33	12	101	1,787
来所	2,974	222	42	64	22	1,409	20	2	86	1	190	132	284	1,507	595	7,550
うち時間外対応	210	3	2	0	0	72	0	0	4	0	5	5	8	38	15	362
訪問	1,192	86	606	49	51	12,830	31	2	229	9	287	354	616	1,557	168	18,067
うち時間外対応	43	1	11	1	2	453	2	0	20	0	4	11	23	15	9	595
その他	506	102	131	9	5	3,153	27	2	207	8	152	173	1,738	220	158	6,591
うち時間外対応	27	2	6	0	0	114	0	0	9	2	4	9	99	5	2	279
①相談対応延べ件数	10,003	1,327	1,132	130	75	40,974	169	13	1,465	33	1,711	1,507	3,258	3,477	1,707	67,134
前年度比	6%	9%	-1%	-34%	-	4%	42%	171%	138%	-40%	47%	75%	-59%	-15%	38%	-1%
1圏域あたり(件)	1,111	147	126	20	9	4,553	19	2	163	4	190	167	362	386	200	7,459
②うち時間外対応件数	595	37	48	4	2	1,730	7	0	113	2	54	71	136	70	127	3,023
前年度比	-24%	-20%	9%	33%	-	13%	75%	-100%	95%	0%	54%	1%	-4%	-20%	-4%	2%
1圏域あたり(件)	66	4	5	0	0	192	1	0	13	0	6	8	18	8	14	336
③相談対応実人数	4,133	338	397	106	73	2,975	42	4	60	15	304	193	662	3,102	815	-
前年度比	13%	2%	-16%	-9%	-	6%	62%	100%	33%	-38%	76%	51%	-32%	-14%	67%	-
1圏域あたり(人)	459	38	44	12	8	331	5	0	7	2	34	11	74	345	91	-

※「総合相談支援」のうち「基本チェックリスト」は平成29年度から実施
 ※「うち時間外対応件数」とは、センターの開設時間外(休日を含む)に受付・対応した件数

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	56	26	41	2	6	131
実人数	52	25	41	2	6	126

3. 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
	開催数	参加職員数	開催数	参加人数	開催数	参加人数	利用者数※2	電話確認数	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
年度	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	229	-32%	1,085	-27%	3,450	-	735	-9%	7,878	-35%	77	-29%	344	-25%
1圏域あたり	3	-	14	-	44	-	9	-	101	-	1	-	4	-

※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容		平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		233,709 件	-43.0%	2,996.3 件
地域ケア会議	開催数	293 件	20.6%	3.8 件
	参加人数	6,371 人	-4.8%	81.7 人
	(内訳)協議体開催数	134 件	21.8%	1.7 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	400 件	0.0%	5.1 件
	参加人数	1,734 人	-17.8%	22.2 人
センター主催の会議等	開催数	1,227 件	-8.4%	15.7 件
	参加人数	17,373 人	2.1%	222.7 人
行政等主催の会議等	開催数	4,837 件	-10.2%	62.0 件
	参加人数	6,520 人	-10.3%	83.6 人
地域主催の会議等	開催数	6,017 件	-18.3%	77.1 件
	参加人数	8,923 人	-27.2%	114.4 人
ケアマネ等研修会	開催数	355 件	-16.5%	4.6 件
	参加人数	3,732 人	-13.1%	47.8 人
介護リフレッシュ教室	開催数	438 件	0.0%	5.6 件
	参加人数	4,182 人	-26.7%	53.6 人
運営推進会議	開催数	1,494 件	5.4%	19.2 件
	参加職員数	1,686 人	-	21.6 人
研修	開催数	2,891 件	-2.1%	37.1 件
	参加人数	4,853 人	-6.9%	62.2 人
居場所づくり型一般介護予防事業	履行確認数	138 件	-	1.8 件
	出務職員数	179 人	-	2.3 人
他機関との連絡調整	件数	83,269 件	8.3%	1067.6 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	155 件	11.5%	2.0 件

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	6	0	1	8
実人数	1	0	6	0	1	8

3. 地域支え合い活動推進事業

	暫定訪問件数※1		コミュニティサポートグループ 育成支援事業				小地域支え合い連絡会				ICT見守り			
			開催数		参加職員数		開催数		参加人数		利用者数※2		電話確認数	
年度	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比	30年度	前年度比
延べ件数	38	-12%	149	-20%	405	-	40	-15%	534	-38%	4	-20%	23	-68%
1圏域あたり	4	-	17	-	45	-	4	-	59	-	0	-	3	-

※1、※2は平成30年3月末時点の数値

4. 会議等

実施内容		平成30年度	前年度比	1圏域あたり
広報・啓発		30,482 件	13.3%	3,386.9 件
地域ケア会議	開催数	47 件	27.0%	5.2 件
	参加人数	829 人	-25.8%	92.1 人
	(内訳)協議体開催数	21 件	90.9%	2.3 件
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	94 件	-16.8%	10.4 件
	参加人数	254 人	-40.4%	28.2 人
センター主催の会議等	開催数	157 件	-8.2%	17.4 件
	参加人数	1,799 人	-5.7%	199.9 人
行政等主催の会議等	開催数	556 件	-40.2%	61.8 件
	参加人数	772 人	-38.4%	85.8 人
地域主催の会議等	開催数	613 件	-41.4%	68.1 件
	参加人数	878 人	-43.2%	97.6 人
ケアマネ等研修会	開催数	35 件	16.7%	3.9 件
	参加人数	368 人	-18.9%	40.9 人
介護リフレッシュ教室	開催数	54 件	1.9%	6.0 件
	参加人数	830 人	-6.3%	92.2 人
運営推進会議	開催数	242 件	11.0%	26.9 件
	参加職員数	249 人	-	27.7 人
研修	開催数	344 件	-7.0%	38.2 件
	参加人数	563 人	-2.3%	62.6 人
居場所づくり型一般介護予防事業	履行確認数	25 件	-	2.8 件
	出務職員数	37 人	-	4.1 人
他機関との連絡調整	件数	10,178 件	15.8%	1130.9 件
緊急対応件数(事故対応等)	件数	14 件	-12.5%	1.6 件

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

区番号:	01-09
区名:	全市

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護				成年 後見制度	介護予防支援・ 介護予防ケア マネジメント	包括的・継続的 ケアマネジメント	困難事例 対応	地域 支え合い 活動	認定申請	その他	合計		
	入所・ 通所相談		介護保険 外サービス		措置		高齢者 虐待										消費者 被害	
	介護相談	実態把握	実態把握	介護保険 外サービス	措置	高齢者 虐待	消費者 被害	措置									高齢者 虐待	消費者 被害
電話	41,732	4,213	8,848	1,150	152	156	5,485	307	9,225	6,944	8,552	4,020	7,468	317,058				
うち時間外対応	2,314	157	632	57	3	15	358	10	391	395	312	127	539	15,457				
来所	13,825	1,055	1,181	664	323	16	556	34	1,806	844	2,076	7,721	1,556	42,297				
うち時間外対応	920	64	66	24	9	1	46	1	88	37	37	274	77	2,083				
訪問	11,648	778	8,701	856	567	54	1,436	97	2,010	2,739	9,838	13,683	2,218	177,617				
うち時間外対応	529	30	334	34	20	6	81	6	56	104	188	287	84	5,445				
その他	3,029	515	2,431	298	21	40	2,435	70	1,360	1,334	12,496	1,860	1,806	49,598				
うち時間外対応	198	20	73	21	0	2	107	8	79	46	725	46	70	2,376				
合計	70,234	6,561	21,161	2,968	1,063	286	9,912	508	14,401	11,881	32,962	27,284	13,048	586,570				
うち時間外対応	3,961	271	1,105	136	32	24	592	25	614	562	1,262	734	770	25,361				
実人数	25,440	2,119	5,977	1,192	832	51	758	232	2,838	992	5,255	21,459	4,973	100,373				

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがお の窓口	サービスマ ン	介護保険 制度全般	その他	合計
延件数	56	26	41	2	6	131
実人数	52	25	41	2	6	126

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問 世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
229	1,085	3,450	735	7,878	77	344

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

類型	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数	委託数のうち 新規数	センター主催の会議等	行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介 護予防事業	他機関との連絡調整	参加人数	参加職員数	その他	
															参加人数	参加職員数	件数	
従来型	7,951	197	7,754	2,452	69	1,227	4,837	6,017	355	438	1,494	2,891	138	緊急対応件数 (事故対応等)	1,227	4,837	17,373	
簡易型	3,805	128	3,677	839	68	6,017	6,017	6,017	355	438	1,494	2,891	138	緊急対応件数 (事故対応等)	6,017	6,017	6,520	
セルフ型	6	0	0	0	0	6,017	6,017	6,017	355	438	1,494	2,891	138	緊急対応件数 (事故対応等)	6,017	6,017	8,923	
介護予防支援	16,017	337	15,680	5,233	134	347,015	347,015	347,015	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	3,732
広報・啓発	233,709	233,709	233,709	233,709	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	4,182
地域ネットワーク構築	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	4,722	1,686
地域ケア会議	293	293	293	293	134	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	6,371	4,853
地域ケア会議 打ち合わせ	400	400	400	400	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	1,734	179
合計	25,440	2,119	5,977	1,192	832	27,742	27,742	27,742	27,742	27,742	27,742	27,742	27,742	27,742	27,742	27,742	27,742	155

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	09
区名:	西区

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護			介護予防ケアマネジメント		成年後見制度	困窮事例対応			地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・通所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	措置	高齢者虐待	消費者被害	法的・精神的ケアマネジメント		参加回数	参加職員数	開催数				
電話	5,331	917	353	58	1	23,582	13	946	15	1,082	848	620	193	876	34,826		
うち時間外対応	315	31	29	3	0	1,091	0	80	0	41	46	33	12	101	1,787		
来所	2,974	222	42	64	22	1,409	2	86	1	190	132	284	1,507	595	7,550		
うち時間外対応	210	3	2	0	0	72	0	4	0	5	5	8	38	15	362		
訪問	1,192	86	606	49	51	12,830	2	229	9	287	354	616	1,557	168	18,067		
うち時間外対応	43	1	11	1	2	453	0	20	0	4	11	23	15	9	595		
その他	506	102	131	9	5	3,153	2	207	8	152	173	1,738	220	158	6,591		
うち時間外対応	27	2	6	0	0	114	0	9	2	4	9	99	5	2	279		
合計	10,003	1,327	1,132	180	79	40,974	19	1,468	33	1,711	1,507	3,258	3,477	1,797	67,134		
うち時間外対応	595	37	48	4	2	1,730	0	113	2	54	71	163	70	127	3,023		
実人数	4,133	338	397	106	73	2,975	4	60	15	304	103	682	3,102	815	13,129		

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス業者	介護保険制度全般	その他	合計
1	0	6	0	1	8
1	0	6	0	1	8

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
38	149	405	40	534	4	23

※ SOSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数		うち新規数		うち継続数		うち委託数		委託数のうち新規数	センター主催の会議等	行政等主催の会議等	地域主催の会議等	ケアマネ等研修会	介護リフレッシュ教室	運営推進会議	研修	居場所づくり型一般介護予防事業	他機関との連絡調整	参加人数	参加職員数	参加人数	参加職員数	実施数	履行確認数	件数	件数
	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	うち委託数	うち委託数	会議数	会議数																		
総合事業のサービスのみの 従来型	668	18	648	257	7	7	157	157	1,799	157	556	613	35	54	242	344	25	緊急対応件数(事故対応等)	1,799	772	878	368	830	249	563	37
簡易型	587	22	565	147	15	15	629	629	772	629	613	35	54	242	344	25	緊急対応件数(事故対応等)	772	772	878	368	830	249	563	37	
セルフ型	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	緊急対応件数(事故対応等)	0	0	0	0	0	0	0	0
介護予防支援	1,764	48	1,736	699	25	25	629	629	629	629	613	35	54	242	344	25	緊急対応件数(事故対応等)	629	629	878	368	830	249	563	37	
予防給付	30,482	36,656	(内数)地域ケア会議リーフレット配布数	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	375	緊急対応件数(事故対応等)	30,482	36,656	375	375	375	375	375	375
広報・啓発	対象人数	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	緊急対応件数(事故対応等)	629	629	629	629	629	629	629	629
地域ネットワーク構築	参加回数	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	緊急対応件数(事故対応等)	47	47	47	47	47	47	47	47
地域ケア会議	開催数	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	94	緊急対応件数(事故対応等)	94	94	94	94	94	94	94	94
地域ケア会議 打ち合わせ	開催数	254	254	254	254	254	254	254	254	254	254	254	254	254	254	254	254	緊急対応件数(事故対応等)	254	254	254	254	254	254	254	254

セルは合計数ではなく、当該年度の3月の数値が入っています。

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	72
センター名:	神出あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援			権利擁護			包括的・機能的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計														
	介護相談	入所・退所相談	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント							成年後見制度	措置	高齢者虐待	消費者被害										
																	128	1	30	0	0	1,057	0	12	30	2
電話	6	0	1	0	0	82	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	1	1	0	0	95	
うち時間外対応	63	1	7	0	1	32	0	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	7	14	49	4	182	
来所	9	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	19
うち時間外対応	59	0	40	3	3	862	0	1	8	0	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	75	55	96	5	1,210	
訪問	6	0	2	1	0	64	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	7	5	1	97	
うち時間外対応	45	0	18	0	0	580	5	1	15	3	10	18	3	0	0	0	0	3	0	0	18	49	125	1	870	
その他	4	0	0	0	0	53	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	16	4	0	80	
うち時間外対応	295	2	95	3	4	2,531	5	16	55	5	24	157	5	0	0	0	0	0	0	0	24	164	329	43	3,728	
合計	26	0	3	1	0	203	0	0	6	1	1	10	1	0	0	0	0	0	0	0	1	24	18	1	291	
うち時間外対応	132	2	14	1	4	176	2	2	6	2	12	7	2	0	0	0	0	0	0	0	2	23	148	15	548	
実人数																										

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービスマネージャー	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ 高齢支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
	21	24	7	152		0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしていません。

4. その他

種類	管理数	えがおの窓口	サービスマネージャー	介護保険制度全般	その他	合計	センター	センター番号	センター名	実施回数	参加人数	開催数	参加職員数	利用者数	電話確認数	その他
総合事業のサービスマネージャーのみ																
予防給付	2,603	0	0	0	0	2,603										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307					3,307										
地域ケア会議	3					3										
地域ケア会議打ち合わせ	0					0										
広報・啓発	43					43										
地域ネットワーク構築	3,307															

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

1. 相談対応実績件数及び人数

	介護相談		入所・退所相談		総合相談支援		介護予防ケアマネジメント		権利擁護			困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計		
	173	4	136	9	実態把握	介護保険外サービス	基本チェックリスト	介護予防ケアマネジメント	成年後見制度	措置	高齢者虐待						消費者被害	包括的・継続的ケアマネジメント
電話	24	0	18	0	0	0	0	1,003	0	0	13	3	61	34	100	2	5	1,543
うち時間外対応	132	1	20	5	3	44	0	12	0	0	0	0	10	15	0	0	0	79
来所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	9	10	17	48	7	297
うち時間外対応	112	0	288	19	10	1,313	0	0	0	0	5	1	23	21	88	128	1	2,009
訪問	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	6
うち時間外対応	43	1	67	5	4	258	0	0	0	0	6	0	35	9	499	6	0	933
その他	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	6
うち時間外対応	460	6	511	38	17	2,618	0	0	0	0	25	4	128	74	704	184	13	4,782
合計	24	0	24	0	0	14	0	0	0	0	0	0	12	17	0	0	0	91
うち時間外対応	220	4	191	28	16	202	0	0	0	0	7	1	42	16	162	165	6	1,060
実人数																		

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
	0	0	2	24		0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数		うち新規数		うち継続数		うち委託数		合計
	対象人数	2,117	2,117	0	0	0	0		
従来型									257
簡易型									70
セルフ型									114
介護予防支援	2,117	23	2,117	0	0	0	0	0	34
広報・啓発	対象人数	2,117	2,117	0	0	0	0	0	104
地域ネットワーグ構築	参加回数	23	23	0	0	0	0	0	6
地域ケア会議	開催数	3	3	0	0	0	0	0	59
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	25	25	0	0	0	0	0	3
その他	開催数	55	55	0	0	0	0	0	0

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	74
センター名:	平野西神あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護				包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計		
	入所・退所相談		実態把握		措置		高齢者虐待								消費被害	
	介護相談	えがおの窓口	介護保険外サービス	介護保険サービス	介護予防支援	成年後見制度	高齢者虐待	消費被害								
電話	303	29	49	11	0	1,842	6	0	13	2	57	45	64	0	1	2,422
うち時間外対応	10	1	1	1	0	231	0	0	0	0	1	0	0	0	0	245
来所	98	6	0	3	1	13	0	0	5	0	10	3	10	36	10	195
うち時間外対応	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6
訪問	155	10	29	7	6	1,524	2	0	14	4	14	13	5	192	3	1,978
うち時間外対応	8	0	2	0	0	173	0	0	1	0	0	0	0	3	0	187
その他	21	1	9	0	0	283	1	0	3	0	14	2	88	4	0	426
うち時間外対応	1	0	1	0	0	22	0	0	0	0	0	2	1	1	0	28
合計	677	46	87	21	7	3,662	9	0	35	6	95	63	167	232	14	5,021
うち時間外対応	24	1	4	1	0	428	0	0	1	0	1	2	1	5	0	466
実人数	299	21	25	13	7	324	2	0	2	1	31	7	79	205	11	1,027

2. 苦情件数(再掲)

	センター	えがおの窓口	サービス事業者	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	0	0	0	0	0	0
実人数	0	0	0	0	0	0

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT見守り	
	参加回数	参加職員数	開催数	参加者数	利用者数	電話確認数
	3	12	4	50		0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	委託数	委託の新規数	類型	介護予防支援		合計
							対象人数	1,284	
総合事業のサービスのみのみ	73	3	参加人数	66	参加職員数	従来型	3	参加人数	73
						簡易型	66	参加職員数	80
						セルフレジ	49	参加職員数	52
予防給付	34	4	参加人数	4	参加人数	セルフレジ	4	参加人数	34
						介護予防支援	6	参加人数	86
						地域ケア会議	10	参加職員数	10
広報啓発	56	35	受講職員数	実施数	受講職員数	地域ケア会議	10	参加職員数	10
						地域ネットワーク構築	35	受講職員数	56
						地域ケア会議	0	出稼職員数	0
地域ケア会議 打ち合わせ	2	567	緊急対応件数 (事故対応等)	件数	件数	地域ケア会議	0	出稼職員数	0
						地域ケア会議	0	出稼職員数	0
						地域ケア会議	2	出稼職員数	2

月別実績報告書 その1

(平成30年度年間)

センター番号:	75
センター名:	玉津あんしんすこやかセンター

1. 相談対応実績件数及び人数

	総合相談支援				権利擁護			包括的・継続的ケアマネジメント	困難事例対応	地域支え合い活動	認定申請	その他	合計
	介護相談	入所・退所相談	介護保険		措置	高齢者虐待	消費者被害						
			実施把握	外サービス									
電話	945	734	94	22	0	587	3	151	522	197	0	86	12,988
うち時間外対応	17	22	4	1	0	43	0	13	21	23	0	9	452
来所	479	76	4	14	5	449	0	18	50	126	89	24	1,367
うち時間外対応	2	1	0	0	0	4	0	0	0	4	0	0	11
訪問	166	58	83	9	8	2,695	2	51	146	143	236	27	3,716
うち時間外対応	1	0	0	0	0	18	0	0	1	4	0	2	31
その他	78	91	22	3	1	989	2	32	109	771	25	8	2,267
うち時間外対応	6	2	0	0	0	7	0	0	1	70	0	0	81
合計	1,668	859	203	48	14	13,686	113	808	7	1,237	350	145	20,318
うち時間外対応	26	25	4	1	0	323	7	51	0	10	0	11	585
実人数	785	157	65	17	14	686	15	11	4	226	313	56	2,389

2. 苦情件数(再掲)

センター	えがおの窓口	サービス業務	介護保険制度全般	その他	合計
延件数	1	0	2	0	3
実人数	1	0	2	0	3

3. 地域支え合い活動推進事業

暫定訪問世帯数 ※	コミュニティサポートグループ育成支援事業		小地域支え合い連絡会		ICT員守り
	参加回数	参加職員数	参加者数	参加職員数	
	14	48	4	56	0

※ SCSの暫定訪問世帯数はカウントしないでください。

4. その他

種類	管理数	うち新規数	うち継続数	うち委託数	委託数のうち新規数	地域ネットワーク構築		地域ケア会議	地域ケア会議打ち合わせ
						ハンフ等配布数	リーフレット配布数		
総合事業のサービスのみの 予防給付	8,921	13,294	(内数)リーフレット	34		34	13	83	84
従来型							77	38	95
簡易型							143	6	7
セルフ型							3	6	134
介護予防支援	8,921	13,294	(内数)リーフレット	34		34	83	83	84
対象人数	8,921	13,294	(内数)リーフレット	34		34	83	83	84
地域ネットワーク構築	参加回数	2					38	38	95
地域ケア会議	開催数	10	190	(内数)協議体開催数	2		6	6	7
地域ケア会議打ち合わせ	開催数	23	109				4,347	4,347	1

平成30年度 西区あんしんすこやかセンターの連絡会等の実施状況について(平成30年度4月～平成31年3月末実績)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
あんしんすこやかセンター 連絡会 (1回/月)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
認知症ワーキング	◎	◎	◎		◎							◎
地域ケア会議ワーキング	◎		◎		◎				◎ ◎西区地域 ケア会議			◎
高齢者虐待防止検討委員会						◎						

* 平成25年度から認知症(医療連携)ワーキングを開催。

* 平成26年度から地域ケア会議ワーキングを開催。12月に西区地域ケア会議を開催。

* 平成30年度は、高齢者虐待防止検討委員会と別にセンター職員対象の高齢者虐待勉強会を2月に実施。

(参考)あんしんすこやかセンター連絡会

開催日	会議内容(主な議題)	参加人数
平成30年4月18日	西区(認知症・地域ケア会議)ワーキングについてなど	21名
5月16日	新生病院より情報提供など	18名
6月20日	健康福祉フェアについて、西区ワーキングについて、センター業務についてなど	20名
7月18日	認知症啓発について、災害時の取り組みについてなど	17名
8月15日	平成30年度第1回西区地域包括支援センター運営協議会の報告など	20名
9月19日	西警察生活安全課より情報提供、西区啓発活動、健康福祉フェアについてなど	20名
10月17日	総合事業についてなど	18名
11月21日	消費者被害についてなど	18名
12月19日	西警察交通庶務係より運転免許自主返納について情報提供など	19名
平成31年1月16日	神戸市看護大学・消費生活センターより情報提供など	19名
2月20日	あんしんすこやかセンター職員テーマ別研修・課題別研修発表会など	19名
3月20日	いきいき百歳体操についてなど	19名

※4職種連絡会の報告、認知症ワーキング、地域ケア会議ワーキングの報告、区代表者会の報告。
区社協・西保健センターからの連絡事項は毎月実施している内容。

※感染症情報としては神戸市が発行している「今どき情報&耳より情報」を配布し新しい情報を伝えている。

平成31年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号(2桁): 68

あんしんすこやかセンター名: 押部あんしんすこやかセンター

平成31年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制(24時間相談体制も含む)について

平日9:00~17:00、土曜日9:00~12:30に開所し、職員が交代で在席することで電話や窓口で相談に応じられるようにしていきます。センター配置職員全員が訪問や外出する場合は、加配の職員を窓口配置の上、携帯電話を活用し、相談対応していきます。電話は3回線を設置し、また、夜間、休日は携帯電話への転送によって、24時間体制で対応できるように配慮しています。緊急保護等に対応するため、母体である病院、施設と連携を取り、円滑かつ迅速に対応できるように努めています。

市営押部谷住宅のあんしんすこやかルームでは、高齢者への個別訪問による見守り、介護福祉に関する相談受付を行います。仲間づくりができるような行事の企画、集いの場の提供については、地域とも連携して取り組みます。

2. 職員の配置について

圏域の65歳以上人口が10,000人を超え、今年度よりセンター正規職員配置が4職種6.5人となりました。相談件数が増加する中、地域経験のある看護師2名を配置。うち、1名は認知症地域支援推進員を兼務。社会福祉士3名、主任ケアマネジャー1名、地域支え合い推進員(社会福祉士)1名を配置。区社協との委託契約として、見守り推進員(看護師)を1名配置し、ルームの運営にあたります。

介護予防プランの作成依頼も急増したため、介護支援専門員1名をプラン作成専任として置くとともに、センター職員の事務的負担の軽減のため、事務職員(介護支援専門員)にも業務支援を担ってもらするなど、あんしんすこやかセンター事業が滞りなく行える人員配置を行います。専門的な知識をより向上させるために、各種研修会への参加、資質向上のための取り組みを積極的に行います。

3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活が継続できるよう、介護保険サービス、介護保険外サービス、インフォーマルサービスを把握し、必要に応じた情報提供ができるようにしていきます。集めた情報を速やかに提示できるよう資料の整理を行い、随時更新していきます。

支援を必要とする住民が抱える複合的な生活課題の解決に向け、医療、福祉の関係機関との連携を図り、総合的に支援できるよう配慮いたします。

地域住民が足を運びやすい地域のふれあい喫茶や給食会での出張相談コーナーや消費者被害や介護予防といった住民に役立つ情報の提供を行い、地域に根差したセンターを目指します。

4. 権利擁護業務について

判断能力が低下したり、権利侵害を受けている高齢者の生活が守られ、安心した生活を送ることができるよう、地域住民に対して虐待や成年後見の広報啓発を行い、相談窓口としてセンターの周知を図り、サービス事業者などの専門職に対しては、研修会を企画して、理解を促します。

虐待に関しては、早期発見や虐待の解消を目指して、迅速な対応を行い、関係機関との連携を図ります。

消費者被害について相談を受けた際には、区・市・関係機関につなぎ、本人への被害拡大を防ぎます。また、圏域内で発生した事例は、本人に了解を得て、その内容を広報紙に載せ、地域住民、介護支援専門員と介護保険サービス事業所に配布し、積極的に注意喚起を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

年2回、圏域内のケアマネジャー同士の連携や資質向上の機会になるよう、事例検討を含めたケアマネジャー連絡会を企画、実施していきます。

支援困難事例の対応については、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域の社会資源の活用を提案するとともに必要に応じ、同行訪問や個別課題解決に向けた個別ケースの地域ケア会議を開催しケアマネジャーの支援に繋げていきます。ケアマネジャーの資質向上だけでなく地域に潜む課題を明らかにし、住民・保健・医療・福祉の各関係団体との連携体制を構築し続けられるよう、地域課題の発見、地域づくりや資源開発に向けて協議体機能を含めた地域ケア会議を開催していきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

要望に応じ、介護予防や認知症予防の早期発見について地域住民に向けて講話し、啓発を行います。対象者の状況に応じて、地域の社会資源であるつどい場や地域拠点型一般介護予防事業へ繋いでいきます。

介護予防の働きかけを行うにあたり地域の特性や介護予防の必要性について根拠となる地域診断や資料をもとに関係機関とも積極的に連携し展開していきます。

介護予防ケアマネジメントマニュアルを遵守し、状態の維持改善、自立支援に基づいたプランを作成します。記録等帳票類は不備なく適切に管理していきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域支え合い推進員を中心に、地域で高齢者が孤立しないよう住民間で見守り支え合う活動や、近場で集える場、介護予防に取り組む場を作る事を住民と一緒に進めていきます。特に介護予防については、地域の通所系事業所や病院等の専門職の協力を得て、安全かつ効果的に行います。

地域の状況や住民の意見は行事等への参加を密に行う中で聞き取り、いつまでも安心して住み続ける事が出来る仕組み作りの為の地域ケア会議を企画していきます。

集い場を担うグループの立ち上げ・継続には、コミュニティサポート育成支援事業等を活用し、支援を行います。またグループの所在を明確化し、地域住民に紹介出来るよう、地域資源マップ作りに今年度も継続して取り組みます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域の高齢者の相談窓口としての周知に努め、高齢者だけでなく学童や若い世代へ認知症に関する勉強会や講演会、認知症サポーター養成講座等を開催します。

早期に適切な医療や介護サービスの支援が提供されるよう、神戸モデルの普及啓発を行い、地域へ認知症の早期診断制度を紹介し、認知症初期集中支援チームや認知症疾患医療センター等との連携を図ります。

地域住民や事業所と連携し、認知症高齢者声かけ訓練を実施するべく、地域の選定や地域への働きかけを行います。

9. 民生委員等地域との連携について

地域の行事や会合へ参加する中で、地域の関係者との連携を密に行い、相談出来る関係を築きます。平成30年度に民生委員から地域の気になる人の状況を情報収集したものをベースに顔を合わせる度に確認し、問題を抱え込まないように支援します。また適切なサービスにつながるまで暫定訪問を行い、対象者の生活を支援すると共に、問題の早期解決を目指します。

老人会や自治会等の地域団体に対しては今年度もセンターの広報活動に回り、センターの周知や制度の理解を進めていきます。

あんしんすこやかルームでは、民生委員や自治会役員、友愛ボランティア等と連携して、見守り活動や地域コミュニティ作りの支援、センター職員との協働による介護予防につながる活動を実施していきます。また、ルーム事業の収束に向けて、現状の課題や今後の住民活動のあり方を検討すると共に開設時間の縮小や催し内容を変更し、住民主体の活動に移行できるよう側面的な支援を行います。

10. 医療機関との連携について

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者が地域で生活するために必要な医療、介護サービスが提供されるよう圏域内の医療機関を含めた各関係機関へ個別に回り、顔の見える関係作りを推進します。

フレイル予防対策として、薬局で実施されているフレイルチェックの現状を把握し、薬局との連携を図ることで地域住民がフレイル改善に取り組めるよう支援していきます。

11. その他関係機関との連携について

行政、警察、社会福祉協議会、介護保険サービス事業所等と相談、連携し、金融機関、神戸市と協定を結ぶ協力事業者、商業施設等、多岐にわたる機関と連携を図るため、各機関の機能や仕組みを把握するとともに、センターの機能や仕組みについても関係機関の理解を求め、相互理解に基づく一体的な連携を図れるよう努めます。

また、地域の方が活用しやすい福祉情報の収集・整理・提供を行える環境を整備し、幅広い世代の方に関心を持っていただけるようセンターの広報、周知を行っていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

高齢者のニーズに応じたサービスを提供する際は、選択肢をもって選んでいただけるように、地域のフォーマル、インフォーマルサービスや新規事業者の情報収集を行うとともに、わかりやすい表現で適切な資料を用いて説明し必要なサービスが利用できるように対応していきます。

また所属する事業所・施設は一定のサービス事業所に偏ることなく、利用者の利益を最優先に考えて幅広い情報を提供することで、公平かつ中立な運営を行います。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 69

あんしんすこやかセンター名 : 西神南あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

地域包括支援センターは公益的な機関である事を認識し、運営要綱・実施要領にそって公正で中立性の高い運営を行います。

また、地域の集まりや行事には積極的に参加をし、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう介護予防の啓発に努め、誰もが住みやすい街づくりの一翼を担っていきます。

地域の方々の相談や苦情には迅速に対応し、必要な場合は関係機関と協働にて対応をします。

24 時間連絡体制については、携帯電話への転送を活用しつつ、併設居宅介護支援事業所や、法人の施設の協力を得てセンター窓口開設時間外においても柔軟に対応を行います。

2. 職員の配置について

管理者・保健師兼務 : 1 名

社会福祉士 : 1 名

主任介護支援専門員 : 2 名

地域支え合い推進員 : 1 名

見守り推進員 (あんしんすこやかルーム配置) : 1 名

(シルバーハウジング配置) : 1 名

3. 総合相談支援業務について

地域支援事業や地域行事に積極的に参加し、民生委員・自治会等地域住民との連携を密にします。また保健・医療・福祉の関係者を交えて、地域ケア会議 (地域ネットワーク会議) を開催し、情報共有と連携の体制構築を図ります。そこから地域の実態を把握し、総合相談に繋げていきます。

地域ケア会議や個別ケースの担当者会議にて、センターの役割を発揮し相談窓口としての機能を果たしていきます。

4. 権利擁護業務について

民生委員、地域関係者と共に、権利擁護についての情報がセンターに寄せられる体制を構築していきます。権利侵害の疑いの情報が寄せられた際には、専門機関と連携して対応します。高齢者虐待防止、成年後見制度等、高齢者の権利擁護についての啓発活動を、地域行事等を活用して行っていきます。情報提供、注意喚起により、権利侵害の予防についての発信を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域のケアマネジャーに対して連絡会を開催し、情報交換や情報共有の場を設けます。また、連絡会を通してケアマネジャーと関係機関とのネットワーク構築を図り、ケアマネジャーのスキルアップにつながる研修や業務を円滑に行えるように支援します。地域のケアマネジャーとの信頼関係を構築し、相談に対しては、適切な助言や的確な情報を伝え、後方支援を行っていきます。

困難事例に対しては、地域ケア会議を適宜開催し、多職種で協働して包括的・継続的な支援を行っていきます。個別事例の積み上げにより、地域の課題化を図っていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

ご本人の家族状況や生活環境、経済状況を十分にアセスメントし、状況を理解し本人のニーズと一緒に考え、自立に向けてのケアプラン作成に努めます。

介護保険サービスだけでなく、ご本人の住み慣れた地域での給食会や喫茶等の地域行事を取り入れ、元々の生活スタイルを優先し、目標を達成できるケアプランを立案していきます。

委託ケースのケアプラン管理を適正に行っていきます。

制度改正等に関する情報を的確に把握し、適正なマネジメントを行っていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

高齢者が安心して地域での生活を継続するためには、地域住民同士の支え合いが必要であると認識し、既に行われてきた地域の活動を活かし、地域と共に地域での暮らしを支える場を考えます。また、必要に応じて、住民の新たな集い場の立ち上げをバックアップしていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

コープこうべ西神南店、地域の民生委員と協力し、「認知症の人への声掛け訓練」を行います。

また、認知症を含む相談に対し、神戸モデル等の必要な支援に繋げていくとともに、介護リフレッシュ教室の案内も適時行い、認知症の方とその家族への支援を行っていきます。

コープこうべ西神南店において、関係者と協議し、認知症サポーター養成講座の開催を行っていきます。

9. 民生委員等地域との連携について

あんしんすこやかルーム、シルバーハウジングエリアについて、令和2年度末の事業終了に向けて、地域への周知と見守り活動の体制の整備を行っていきます。民生委員改選の年でもある為、適時、担当地域の民生委員との情報交換の場を設け、見守り体制の確認を行っていきます。対象地域の自治会とも協力し、スムーズな事業移行に努めます。

また、ボランティアグループの新たな活躍の場のバックアップを行い、住民の集い場の充実を図っていきます。

各民生委員児童委員協議会会長と連携をとり、今後も担当の民生委員に困難事例に関する地域ケア会議への参加をしていただける様、働きかけを継続していきます。

10. 医療機関との連携について

西区内地域包括支援センターでの医療連携に関してのワーキングへの参加を行います。昨年度に引き続いて、西区内における医療と介護の連携強化に努めます。

また、圏域内の病院や診療所等の医療機関へも、地域ケア会議への参加へとつなげられるよう、働きかけを行います。地域の認知症ケアや、高齢者介護におけるネットワークの一端を医療機関にも担っていただけるよう働きかけます。

1.1. その他関係機関との連携について

昨年度に引き続き、個別ケースを用いた地域ケア会議を継続的に開催し、ケアマネジャーや民生委員、介護保険事業者などの関係機関に参加して頂く事で、地域で高齢者を支えるための連携を密にしていきます。

1.2. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

地域包括支援センター運営要綱に基づき事業を実施します。正当な理由なく介護サービスが特定の事業所に偏る事無く、高齢者やご家族様が介護サービス事業者を自由に選択できるよう、地域の福祉サービスの情報を提供していきます。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号（2桁）： 70

あんしんすこやかセンター名：伊川谷あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制（24時間相談体制も含む）について

- ・年間を通じて（年末年始以外）土日祝もセンター職員が勤務し（9：00～17：00）、地域の高齢者の総合相談窓口として責務を果たします。
- ・夜間帯は転送電話でセンター職員が対応の上、切れ目のない相談支援を行います。
- ・日々、管理者及び職員間の情報共有を徹底し、緊急時においては母体施設（西区伊川谷町24時間運営体制）の法人職員と連携の上、適切な対応が図れるよう取り組みます。

2. 職員の配置について

- ・専任職員として以下の職員を配置しています。

保健師・看護師 1名

社会福祉士 2名

主任介護支援専門員 2名

地域支え合い推進員 1名

あんしんすこやかルーム SCS, 2名

3. 総合相談支援業務について

- ・地域から寄せられる相談を正しく把握でき、利用者との信頼関係を築くことができる様、施設内外での研修やセンター内での勉強会を定期的に行い、対人援助職としての資質向上を図っていきます。
- ・各種制度の理解をするだけでなく、地域診断により管轄内の社会資源の把握に努めるとともに、地域支援ネットワークを構築し、支援者間の良好な関係を築くことにより、センターのワンストップ機能が果たせるようにします。
- ・相談内容や地域の高齢化率など数値的なデータをセンター内で分析し、地域診断を行うことで地域課題を明確にしていきます。
- ・センターの広報活動を積極的に行い、様々な情報を地域から沢山寄せてもらうことのできる関係性を築き、隠れた問題の早期発見ができる様にします。
- ・各職種の専門性を共有できるようにセンター内でのカンファレンスを充実させ、緊急時においても専門性を活かしてチームで対応していきます。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待の事例については、速やかに状況を把握し、区保健センターやその他の関係機関と連携し、適切な対応を行います。また高齢者虐待の防止のため、地域住民や関係機関、支援者に向けた啓発活動に取り組みます。民児協定例会や地域行事、事業所に向けた連絡会での広報・

啓発活動を行います。

- ・成年後見制度や日常金銭管理サービス等の利用が必要と思われる高齢者には、制度の情報提供を行うと共に、所定の手続きについて相談支援を行います。

- ・その他、消費者被害についても関係機関と情報を共有し、未然に防ぐための啓発活動を地域の行事等で行います。また被害に遭った高齢者に対しては関係機関と連携し、適切な対応を行います。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・個別ケースの課題解決につながる地域ケア会議の開催の充実を目指します。

- ・2ヵ月に1度開催している、学園都市あんしんすこやかセンターと共催のケアマネジャー情報交換会で事例検討など資質向上につながる研修を随時実施します。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・フレイル予防・介護予防の普及啓発に努めると共に、住民の主体的な活動の推進とその意欲向上を支援します。また、地域のインフォーマルな資源が活用できる様関係機関との連携を深め、資源開発に関しても積極的に働きかけます。

- ・ケアマネジメント業務に関しては、自立支援の観点からプランを作成し、適切に評価を行います。委託先の居宅介護支援事業所に対しても同様の視点で評価と助言を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・民児協（有瀬、長坂、伊川谷）、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など、地域の関係機関に積極的に働きかけ、お互いの役割の確認とネットワークの構築に努めます。

- ・地域活動しているボランティアグループの活動を支援する為、ボランティア同士で情報交換ができる場をコーディネートすることで、継続運営や新たなボランティア活動の立上げなどにつながるよう働き掛けを行っていきます。

- ・圏域内にあるサービス事業所を地域資源の一つとして捉え、地域貢献を考えている事業所と地域とを繋ぐコーディネート機能を発揮します。また、サービス事業所間の情報交換や情報共有を図り、多くの事業所が地域との関りが深められるよう、小地域連絡会を開催します。

- ・住民主体で開催しているいきいき百歳体操（圏域 7 か所）が効果的な介護予防につながるよう後方支援を継続していきます。

- ・県営伊川谷高層・鉄筋住宅と県営伊川谷第 2 高層住宅では今年度をあんしんすこやかルームの事業収束に向けての準備期間と捉え、自治会や住民との関係やセンター周知の強化に取り組みます。また、自主的に集いの場などを運営できるような仕組みづくりを住民と共に行います。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・地域の身近な相談窓口として認知症「神戸モデル」やその他、認知症に関する制度（オレンジダイヤルや高齢者安心登録事業など）の広報活動に力を入れていきます。

- ・認知症サポーター養成講座や声かけ訓練を企画し、地域で認知症に対する理解を深め認知症の人にやさしいまちづくりを推進します。

- ・スムーズに認知症の診断や治療につなげられるように、医療との連携を図るとともに、認知

症初期集中支援チームとも連携し、認知症の方やそのご家族に適切な対応ができるようにします。

・介護リフレッシュ教室では介護を終えたこれまでの参加者が、現在介護中の参加者にアドバイスできる関係ができつつあります。今後もグループワークを中心に運営し自主的な家族会活動につながるよう支援します。また、多くの地域住民に周知するために年に1回、講演会を開催します。

9. 民生委員等地域との連携について

・毎月開催される定例会やふれあい給食会、民生委員や友愛訪問ボランティアが主催しているふれあい喫茶に参加し、関係性を強化するとともに、センターの活動内容の周知や地域の情報収集に努めます。また、ふれあいのまちづくり協議会等が季節ごとに開催する行事（防災訓練、スプリングフェスタ、リバーフェスタ等）にも積極的に参加しネットワークの構築を図ります。

10. 医療機関との連携について

・医療と介護が切れ目なく、また一致した方向性を持って支援していく事ができるように、日頃からの医療機関との関係を良好にし、情報交換を行っていきます。

・医療介護サポートセンターが主催する交流会に参加し、ネットワークをより強めていきます。

11. その他関係機関との連携について

・高齢者の様々なニーズに対応するため、フォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を図ります。地域ケア会議、協議体等の開催を通して、西警察生活安全課、西消防署、圏域内の各教育機関、地域のボランティア団体や協力事業者とのネットワーク構築に努めます。

・圏域内の神戸学院大学については、リフレッシュ教室やボランティア支援室との交流を通じ、認知症サポーター養成講座の開催やボランティア支援につなげていきます。

・各職種連絡会、センター連絡会、ワーキング等の会議に月例で出席し、西保健センター、西区社会福祉協議会との連携体制を強化します。

・認知症声かけ訓練を昨年度に引き続き伊川谷中学校・長坂中学校と協力して開催できるよう働きかけを行っていきます。また、この活動が小学校圏域での開催につながるよう広報・啓発を行っていきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

・介護保険法、神戸市あんしんすこやかセンター運営方針、及びあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務を行います。また、業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 71

あんしんすこやかセンター名 : 西神中央あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

あんしんすこやかセンターの運営方針・運営要綱・実施要領・業務に関するマニュアル等を定期的に確認し、事業計画・事業目標達成のために運営管理者、4 職種が情報共有し、業務を行うようにします。

30 年度までは、当センターが区役所出張所の保健福祉サービスと同階にある事から、当センターに区役所と間違い来所する住民が多かったが、H31 年 4 月から 6 階に移転する事により、住民の負担が軽減されると予測されます。また相談室も以前に比べて広くなり落ち着いて相談対応ができる環境を整えました。

担当者が訪問等で外出する場合、併設居宅介護支援事業所による対応や携帯電話を活用して、スムーズに市民からの相談に対応します。

夜間・休日においては、携帯電話へ転送することにより、センター職員が市民からの相談に応じます。緊急の場合は、緊急対応マニュアルに基づき、迅速に対応できるように体制を整えています。

2. 職員の配置について

看護師	1 名
社会福祉士	1 名
主任介護支援専門員	3 名
地域支え合い推進員	1 名

3. 総合相談支援業務について

当センターは立地条件から介護保険外や他圏域の初回相談を数多く受け付けています。関係機関と連携し継続的支援を依頼していきます。相談者のプライバシーに配慮し安心して相談できる環境作りに努めます。また「西神中央あんしんすこやかセンター通信」の発行でセンターの認知度を上げる取り組みを継続します。

相談受付票を毎朝のミーティングで確認し、センター全体で意見交換や課題を共有します。また相談受付票より、相談内容を分析し地域課題の把握に努めていきます。

地域に出向き社会資源の把握に努め、適切な機関、制度、サービスにつなぎ、継続的にフォローしていくことで、地域住民が住み慣れた地域で安心して生活ができるような体制を作っていきます。

4. 権利擁護業務について

地域の給食会等や祭りなどのイベントへ参加し、虐待、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業など権利擁護に関する広報活動を実施します。また圏域内事業所連絡会等で勉強会を開催し相談しやすい環境を作ります。

センター独自で発行する通信「西神中央あんしんすこやかセンター通信」で消費者被害に関する情報提供を積極的に行うことで日ごろから住民が被害に対して意識できるようにします。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療機関を含めた他機関との連携を図ります。

介護支援専門員の資質向上が図れるように様々な情報提供や勉強会を行います。また連携が深まり相談しやすい環境づくりに努めます。介護支援専門員が抱える支援困難事例に対応するため、同行訪問やサービス担当者会議の開催支援、個別地域ケア会議を開催し、多職種で課題解決できるようにします。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域に積極的に向き、一般介護予防事業やフレイル予防を案内し、介護予防の意欲を高めるアプローチを行っていきます。また対応後の状況については情報提供のあった関係機関に、情報の還元、連携を行っていきます。

介護予防ケアマネジメントの実施に当たっては自立支援を念頭に目標設定など、利用者の意欲が高まるように工夫をして適切な働きかけを行っていきます。

委託先事業者が適正な介護予防支援業務が行われるように、ケアプラン作成時の支援や委託先ケアプラン提出一覧表を作成し適正に管理します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域主催の行事等に参加しふれあいの町づくり協議会やボランティア等と連携を図り、支援が必要な高齢者の早期発見に努めます。情報を得た際には個人情報保護に配慮しつつ各関係者の間で共有し支援の体制を整えられようようにします。

また、当センターの開催する地域ケア会議等を通じて、関係機関のネットワーク化、目指す地域の姿・方針の共有、意識の統一を図り、高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくようにします。

住民相互の見守り活動や地域貢献に資する活動を行なうコミュニティサポートグループや居場所づくり等の結成及び育成を支援して行くように努めます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症になっても安心して暮らせるまちづくりとして、H29年の地域ケア会議で決定された「誰でも集える居場所づくり」については、H30年度の地域ケア会議で募った居場所づくり実行委員会を中心に継続します。地域住民が認知症を理解して適切な対応ができるよう、認知症サポーター養成講座の普及啓発を継続します。また認知症高齢者の相談を適切、的確に実施し、診断・治療・サービス利用にスムーズに繋がるように認知症疾患医療センター、認知症初期集中支援チームなどの関係機関と連携を図ります。

9. 民生委員等地域との連携について

管轄圏域では、独居、高齢者のみの世帯が増加し、さらに急速に後期高齢者人口が増えることが予想されます。高齢者のその人らしい生活を支えるには、医療や介護のみならず、地域との連携が不可欠となります。

今後も民生委員の定期定例会や地域行事に積極的に出向き、民生委員や地域の相談に応じられる体制を整えます。センター独自で発行する健康、消費者被害、社会資源を掲載した通信等をツールにセンターや介護予防の普及啓発を行います。

また、個別の地域ケア会議を開催する事で当センターと民生委員や地域や関係機関等が共に住民を支えることの理解を得られるようにします。

10. 医療機関との連携について

今後益々、独居、高齢者のみの世帯、ご夫婦共に認知症世帯等、支援が必要な世帯が増加されると予測されます。それぞれの医療機関の受診時や入院時に支援が必要な住民に対して当センターが早期対応できるように圏域内の医療機関と連携に努めます。

そのためには、当センターの実施する地域ケア会議や、情報交換会、地域行事などに医療機関の積極的な参加を働きかけ、医療機関が行なっている研修等に参加します。

また医療介護サポートセンターとも連携し適切な医療機関へ繋げていきます。

当法人の管轄圏域には、神戸西地域の中核病院である「西神戸医療センター」が存在します。そのため、退院に関する相談も多く寄せられている現状があります。医療機関との連携を深めることで、地域住民が不安なく地域での在宅生活に戻れるように支援していきます。

11. その他関係機関との連携について

その人らしい生活を支援する為には、医療や介護以外の地域の商業施設や金融機関などの理解と協力が必要となります。圏域内の商業施設や金融機関にも地域ケア会議の参加して頂くことで、地域の課題の共有と解決の為の協力を得られるようにネットワーク構築を図ります。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

神戸市のあんしんすこやかセンター運営要綱、実施要領等の徹底を図り、事業を運営していきます。また、地域包括支援センター運営指針に基づき、正当な理由なく特定のサービス提供事業者が提供するサービスに偏りがないよう、また特定のサービス提供事業者が提供するサービスの利用を不当に誘引しないよう等、公正かつ中立な立場の視点での運営を確保します。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2 桁) : 72

あんしんすこやかセンター名 : 神出あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談対応体制を含む) について

相談受付時間は、月曜日から土曜日 (祝日・休日を含む) の 9:00~17:30 で、職員が常時相談対応業務を行います。月曜日から土曜日 (祝日・休日を含む) の夜間帯 (17:30~翌日 9:00)、日曜日及び年末年始 (12 月 31 日から 1 月 31 日) の対応については、併設施設 (24 時間体制) と連携を図り、緊急の場合は携帯電話を活用する事で、より速やかにセンター職員に連絡、即時対応できるよう体制を整えています。なお、虐待等により緊急対応が必要なケースに関しては、居宅介護支援事業所などの関係機関と連携し、スムーズかつスピーディーに対応します。

2. 職員の配置について

配置に関しては、保健師 1 名、社会福祉士 1 名、主任介護支援専門員 1 名、地域支え合い推進員 1 名とし、医療・福祉の様々な相談にも専門的知識と経験を活かしたセンター業務ができる職員を配置します。なお、職員の各種研修会には積極的に参加を促し、資質向上及び自己研鑽を図っていきます。また、地域との支え合い体制づくりを力強く推進します。

3. 総合相談支援業務について

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心した生活が送れるように支援体制を整え、地域住民の総合相談窓口として介護保険制度のみならず様々な困りごとに対応し、相談者の状態に応じた情報提供を行うとともに適切な支援に繋げていきます。

地域で行われているふれあい喫茶等の身近な所で、相談ができる相談窓口を設置し、総合相談の充実を図っていきます。また、地域の活動や行事へ関わるだけでなく、参加可能な行事へは積極的に参加します。地域の情報収集を行い、地域関係者との連携を図り、地域ネットワークの構築を行っていきます。

4. 権利擁護業務について

高齢者権利擁護、特に高齢者虐待防止法や成年後見人制度等に関する理解を深められるよう、地域住民、高齢者、各関係者への説明等を行い、より一層の啓発を行っていきます。

介護支援専門員や民生委員との情報交換会や学習会を企画開催し、高齢者虐待等の早期発見や消費者被害から守るための啓発に努めます。また、地域住民や各機関からの相談に対して、実態把握や情報収集に努め、関係機関や行政と連携していきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

地域に関わる医療機関、各種事業所、介護支援専門員などの様々な職種と連携してフォローアップしていきます。

地域の関係団体やインフォーマルサービスとの連携体制づくりの強化を図り、センターから地域に情報発信できるネットワークづくりを継続的に行い、また、各介護支援専門員に対する研修会や勉強会を通して相談できる関係性を構築し、支援困難ケースなどの問題解決に取り組んでいきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

介護予防普及啓発を定期的に行い、可能な限り本人の意向を尊重しつつ住み慣れた地域で自分らしい生活が継続できるよう介護予防に対する意識・意欲を高めていきます。また、小地域で高齢者にフレイル予防の啓発を行うことで早期にフレイル予防に取り組めるよう支援していきます。

要支援者や事業対象者に対してマイケアプランの作成を行い、介護保険のサービスのみならずボランティア活動や社会資源等インフォーマルサービスの活用を総合的に導入するとともに、本人の社会環境での強みを活用して自立に向けた支援を行っていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

震災から地域住民同士で見守り合える地域づくりを進めた地域見守り活動を継続しながら、より専門性を生かした取り組みを行います。高齢者が生きがいを持って生活できるような活動を行うグループ支援（コミュニティサポートグループ育成支援事業）、「居場所・活躍の場づくり」、地域での孤立、老老介護、認知症、高齢者虐待など支援を要する高齢者を早期発見し、専門的な支援に繋げるための住民同士の関係づくり「ネットワークづくり」、地域住民同士の支え合いの中で安心して暮らし続けることが出来るような仕組みづくり「地域づくり」を進めていけるように地域と話し合いを持ちながら行っていきます。

状況把握が充分でない地域への働きかけを積極的に行っていきます。また、老人会などの活動が縮小してきている傾向にある所を重点的に支援していきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症予防啓発は継続して行い、地域の方の認知症への理解をさらに深めるため、中学生等の若年世代に対して認知症サポーター養成講座を継続して行います。

認知症の方への接し方や考え方などを学ぶ場を設定し、声かけ訓練などの研修を通して地域の関係団体等との連携を図っていきます。

認知症「神戸モデル」の広報・普及活動を行うと共に、情報提供を行います。

9. 民生委員等地域との連携について

ふれあい喫茶・会食会などふれあいまちづくり協議会主催の会合へ積極的に参加し、民生委員との協働により、介護予防・フレイル予防の取り組みを行います。ひとりぐらし高齢者等の見守りを連携して行います。定例会（小地域支え合い連絡会）において、高齢者見守り台帳をもとに民生委員と情報共有を行います。

10. 医療機関との連携について

地域の高齢者等が安心して自立した自分らしい生活を送る上で健康維持は大切なことであり、市民健診や専門医による受診を推奨していきます。交通手段が乏しい地域であり、病院や医院まで思うように受診ができていない現状があり、問題解決のため医療機関との連携を図っていきます。

入院施設がある病院との連携を深めるために、地域ケア会議への医療機関のスタッフの参加を推進します。介護支援専門員や各事業所と情報交換を行い、より顔の見える関係づくり（地域づくり）ができるよう調整していきます。

11. その他関係機関との連携について

地域の高齢者を取り巻く様々な問題に対応するために、行政・地域団体・介護サービス事業所だけでなく、インフォーマルな資源との連携を図れるように、地域のネットワークの構築をより一層進めていきます。地域で高齢者が住みやすい街づくりを行っていくため、地域にある資源の把握に努め、地域課題の解決に向けて、警察、消防、地域の商店等、住民、自治会、関係機関及び行政と連携し、協働できるよう地域ケア会議を開催し、積極的な関わりを継続していきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

運営の透明性を保つため情報公開に努め、神戸市及び運営協議会に状況などを適宜報告し、指導・助言を受けます。また、適切な情報提供に基づき利用者の意思決定がなされているか、正当な理由もなく特定の事業所に偏っていないか等、常に検証し、公正かつ中立な立場での業務の運営に努めます。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書
センター番号 (2 桁) : 73

あんしんすこやかセンター名 : 岩岡あんしんすこやかセンター

平成 30 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

地域住民からの相談に随時対応できるよう、平日 9:00~17:00・土 9:00~12:00 の間は、職員が交代で窓口対応をします。

土曜日の午後・祝日・時間外は携帯電話に転送して職員が 24 時間相談に応じます。

また、緊急時の対応においては、神戸市のマニュアルに沿い事業所内での連絡網を整え、母体病院、施設、併設居宅等と連携をとり円滑かつ迅速に対応できるように努めます。

2. 職員の配置について

専門的な視点で実態把握し、地域住民を主体として対応していけるよう、資格・経験等を十分に配慮した職員配置をするとともに、法人内外の研修会に積極的に参加して資質の向上に取り組んでいます。また、職員間では「報告・連絡・相談」を大切にし、互いの専門性を活かし、より深く、広い視野をもってチームでタイムリーな対応が出来るよう心がけます。

保健師等	1 名
主任介護支援専門員	2 名
社会福祉士	1 名
地域支え合い推進員	1 名

3. 総合相談支援業務について

地域行事に積極的に出向くなど、住民の声を聴く機会を増やし、地域のニーズ把握を重ねるとともに、センターが住民にとって身近な信頼できる総合相談窓口である事を周知することで、早期発見・早期対応ができる体制を整えます。

個別の情報については、毎朝のミーティングや台帳作成、パソコン入力によるデータベース化により、職員間でケースの情報共有に努め、心身状況や環境から生じる様々な生活の中での解決すべき課題についての相談に応じ、円滑に適切なサービス機関に繋げ専門的で継続的な相談援助をチームで行うよう努めます。

4. 権利擁護業務について

成年後見支援センターやこうべ安心サポートセンターのリーフレット等を窓口配置し、成年後見制度等を必要とする方に対して適切な関係機関に繋がるよう支援しています。

虐待の通報や対応については、神戸市虐待対応マニュアルに基づき行政や関係機関との連携により、早期発見かつ迅速な対応に努めます。また、公表用の手引きや西区高齢者虐待防止検討委員会で作成した高齢者虐待防止リーフレットを活用し、緊急時に速やかに対応できるよう、地域

関係団体とのネットワークを拡げ、住民や関係機関から通報窓口として認識しやすいようセンターの役割周知を継続して行います。

消費者被害の防止や高齢者の権利を守るための広報啓発を続け、警察署の生活安全課や神戸市消費生活センター等関係機関と連携し、個別の相談のみならず、地域行事等で住民への注意喚起を促します。また、専門職にも公的機関として顔の見える関係から相談出来る関係づくりに努めます。

高齢者の尊厳が守られ、自らの暮らしを選択出来るように、権利擁護意識の高揚に繋がる意識啓発に努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

高齢者が地域でその人らしい自立した生活の継続をするために、医療・障害・介護などスムーズに制度が導入でき、有機的かつ柔軟なつながりによって、在宅・病院・施設と切れ目なく必要なサービスが提供できるよう支援します。また、地域アセスメントを行い、あらゆる社会資源をコーディネートし、地域住民が様々な状況や環境の変化の中で自己決定ができるよう包括的継続的に支援します。

地域の居宅介護支援事業者の勉強会や地域のインフォーマルサービスの情報交換会を開催し、常に顔の見える関係作りをし、互いの資質向上を図ります。

災害時に住民同士が助け合う地域づくりも視野に入れて地域住民と専門職の連携を深めます。また、必要に応じて居宅介護支援事業所が開催する事例検討会やサービス担当者会議に参加するなどし、地域のケアマネジャーの後方支援やネットワークを育み地域づくりに努めます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

集会所など高齢者の集まる日常生活圏域を意識して地域に積極的に出向き、地域包括ケアシステムの意義を伝え介護予防の広報・啓発をおこないます。元気なうちから住民自らが介護予防に取り組み、住民同士で助け合いができる地域づくりを支援します。予防に関する相談に応じるため、医療機関や保健行政機関、介護サービス事業者等インフォーマルサービスも含めた各種のサービスと連携し、高齢者がのぞむ暮らしの実現に向け、自立した生活が営めるよう支援します。

一般介護予防事業の広報活動を続けることで、早期に住民が介護予防に取り組みきっかけづくりに努めます。また、フレイル予防支援事業の開催等でフレイル予防に自ら取り組める機会をつくれます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

ふれあいのまちづくり協議会、自治会、民生委員児童委員、老人会、学校、地域の子育て関連事業や商店・見守り協力事業者・住宅管理会社など幅広い世代や多機関に向けてセンター広報を継続し、地域での見守りの輪を広げ、住民どうしで支え合えるまちづくりができるように支援します。

ボランティアグループの活動支援を通じ、住民同士の交流の場の活性化を支援します。また地域住民が、地域の絆が深まり、見守り・支えあえる街づくりを目指せるよう支援します。

地域ケア会議等を通して、地域住民、専門職と連携し、協働で認知症の人にやさしいまちづくりができるよう支援します。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民が認知症の人にやさしいまちづくりを目指せるよう支援します。小学校、中学校、民生委員・児童委員協議会や大型商店とのネットワークを継続し、多世代にむけて認知症サポータ

一養成講座や認知症高齢者等声かけ訓練の開催等に取り組み、認知症の正しい理解と見守りの理解をすすめます。

また、地域に出向き認知症の普及・啓発をおこなうことで早期発見に繋げるように取り組みます。今年度もふれあいのまちづくり協議会と協働で認知症啓発、見守り活動に取り組みます。また、認知症神戸モデルや高齢者安心登録事業、みまもの広報を行うことで認知症高齢者のくらしの安全を守る手段を選択できるよう支援をします。

若年性認知症の支援ハンドブック等を窓口配置し、若年性認知症相談窓口等と連携して適切な支援をします。

また、認知症高齢者と家族の方の認知症カフェへの参加を他機関と連携して支援するとともに、民生委員や地域住民等と当事者の声を聞き、参加者が気軽に認知症の理解を深める機会を提供します。

9. 民生委員等地域との連携について

あんしんすこやかセンターは、岩岡ふれあいのまちづくり協議会福祉対策部会のメンバーになっており、「このまちで暮らし続けるために」をテーマに福祉講座を開催して、住民と地域課題について考える機会とし、認知症サポーターの養成に努めます。

民生委員・友愛訪問ボランティアの後方支援を継続します。民生委員をはじめ自治会、老人会などが主催する地域活動に参加し、役員等の交代があっても気軽にいつでも相談しやすい良好な関係の継続に努め、タイムリーに情報交換の機会が持てることで地域住民が社会資源をうまく活用できるよう支援します。

10. 医療機関との連携について

医療・介護サポートセンター、認知症疾患医療センター、がん相談支援センターや地域の医療機関等へ適切な時期にアプローチし、早期の課題解決を図ります。また、地域の医療機関・薬局・歯科医院に定期的に出向いて連携を深め、地域ケア会議・介護リフレッシュ教室の案内やあんしんすこやかセンターだよりを持参して、タイムリーに情報提供をします。また、岩岡ケアマネジャー一覧の更新に取り組み、医療機関に配布することで医療と介護の両面で意見交換ができるよう努めます。

11. その他関係機関との連携について

岩岡の校区の学校園は、地域との関係が非常に密接であるため、ふれあい懇話会（若竹の会）の参加を継続することで幼稚園、小学校、中学校、PTA、子供会、保護司会、ふれあいのまちづくり協議会、老人会、民生・児童委員協議会、サポートセンターと顔の見える関係を継続し、高齢者のくらしに関わる地域の実態と課題を把握します。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

あんしんすこやかセンター運営方針および実施要領に則して、特定のサービス種類や事業者理由なく偏ることがないように利用者の意向を尊重し、また、利用者の自立した生活および自己決定の支援のため、各事業者のパンフレット等を窓口資料として情報提供しています。また居宅介護支援事業所選定の支援を必要とする時は、一覧表を使用しています。

公平かつ中立に業務を行い、その内容について区を通して運営協議会に報告します。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書
センター番号 (2 桁) : 74

あんしんすこやかセンター名 : 平野西神あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領に基づき、確実に事業計画が実施できるよう、日頃から意思疎通・情報共有を積極的に行い、4 職種間のチームアプローチにより様々なケースに的確な対応を行えるよう努めます。

24 時間相談体制については、窓口が休館となる夜間・日曜・年末年始について、携帯電話を用いてセンター職員へ電話転送を行い、確実な対応を行います。

2. 職員の配置について

4 職種とは別に運営管理者 (兼任) を配置します。

保健師は、介護支援専門員としても実績のある職員を、社会福祉士は、デイサービスの現場経験もあり介護支援専門員資格のある職員を、主任介護支援専門員は、実務経験が長く多様なケースの対応ができる職員を配置します。地域支え合い推進員についても、デイサービスの現場経験豊かで介護支援専門員、社会福祉士の資格ある職員を配置します。

また職員の業務対応能力の向上のため、業務に必要な情報の収集・共有に努め、部外の各種研修会へも積極的に参加します。

3. 総合相談支援業務について

地域でのワンストップ相談窓口として、住民から寄せられるさまざまな相談に的確に対応できるよう、地域の現状や社会資源の把握を行います。

また相談内容に応じ、同施設内に設置されている西区障害者支援センター等、関係機関と連携し、適切な支援に繋がるよう努めます。

今後も関係機関・団体とのネットワークづくりを進めるとともに積極的に研修に参加し、福祉の専門機関として各種制度に精通し、適切な援助機関を紹介できるようセンターとしての問題対応力の向上に努めます。また毎朝のミーティング、定例の内部会議の他、適宜カンファレンスを行って、困難事例・虐待事例・新規相談等の対応方法について、情報の共有や対応方針の統一化に努めていきます。

4. 権利擁護業務について

4 職種全員が社会福祉士の資格を持ち、多様なケースに対応していきます。

認知症高齢者や知的障害者、精神障害者など判断能力が不十分な方に対し、相談から援助まで一元的な支援を行う「日常生活自立支援事業」について、より地域に密着した的確かつ迅速な導入が行えるよう、こうべ安心サポートセンターとの連携を密にして相互支援協力を行うとともに、成年後見制度についても関係機関へ適切に繋ぐよう支援していきます。

また、高齢者虐待ケースの対応と虐待防止に向けての啓発を行うとともに、地域とのネット

ワークを強めて早期発見・早期対応に努めていきます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

これからの社会は、単に高齢者数の増加のみならず、ひとり暮らし世帯の急増および認知症高齢者の増加、8050問題等、問題が複雑化、多様化することが予想されます。

高齢者が住み慣れた地域で可能な限り生活できるよう、民生委員、近隣者や医療機関ほか、地域におけるさまざまな社会資源との連携を密にし、フォーマル・インフォーマルを問わず、生活を総合的に支えることに努めます。

地域の高齢者の生活支援を行っているケアマネジャーに対しては、情報交換会や学習会を開催し、また、ネットワーク会議を行い相互の連携を密にするとともに、困難な問題を抱えている事例については、個別に相談・支援を行い、また、地域の関係機関と共に解決の方法を探るための地域ケア会議を開催するなど、共に解決に向けて努力していきます。特に個別事例を検討する地域ケア会議の開催時には、事例提供のケアマネジャーのみでなく、圏域の他のケアマネジャーに広く参加を呼びかけるなど、共に自立支援に向けたケアマネジメントを考えていくようにします。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域独自の社会資源等の状況を幅広くキャッチし、インフォーマルサービスの活用をふまえて、制度の根幹である自立支援に沿った的確なプランニングを行います。

委託を行うケースについては、従来から実施する情報交換会を活用し、予防マネジメントに取り組むケアマネジャー相互の資質向上・情報交換を行い、的確なマネジメント業務の一助とします。また、総合事業の開始に伴い、ケアマネジャーからの質問に丁寧に対応し、適切なマネジメントが行えるように支援していきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

センターの役割や活動状況などを、地域の自治会や関係機関との会議に出向き、センターの周知活動に努め、地域との連携を一層強化していきます。高齢者等支援を要する人を地域で助けあい・支えあう地域づくりを目指して地域の社会資源を把握し、地域に必要な見守り体制の立ち上げの後方支援を行います。また、地域住民・医療・関係機関と協働して「住民主体の支えあい活動」に繋ぐようネットワーク強化に努めます。

8. 認知症に関する取り組みについて

地域住民が認知症に対する理解を深め、認知症の人や家族を孤立させずに地域で支え合うことができるよう働きかけます。具体的には、認知症の正しい知識を学ぶ講演会などの企画や認知症サポーター養成講座を開催します。また、認知症カフェ開催の後方支援や介護者リフレッシュ教室をより充実させるように努め、介護者の情報交換や気分転換の場づくりを行います。認知症当事者の率直な想いを聞き取り、その人の生活に応じた個別対応を心がけ、地域の中で活躍できる場などの考慮に努めます。認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して、お互い様の横の繋がりを強化する一端を担うべく、積極的に取り組んでいきます。また認知症が悪化してからの対応にならないように、認知症初期集中支援チームとの連携を行い早期に医療や介護サービスに繋いでいきます。

9. 民生委員等地域との連携について

これまで同様に、ふれあい喫茶・給食会・小地域連絡会など地域の会合へ積極的に参加し、地域の民生委員と連絡を密にします。また、住民からの相談に積極的に応じるとともに、必要な支援に努めます。

地域と連携したコミュニティサポートグループ育成支援事業のいきいき百歳体操については、活動開始した地域の自立に向けて、また新たな活動を開始する地域やその他集いの場についても地域住民が主体となり、地域力が高められるよう行政と連携して後方支援に努めます。

前年度に実施した住民アンケートから抽出した課題やニーズをふまえて、地域と協働し、課題解決に努めます。また地域ケア会議を開催し、地域のキーパーソンや関係機関、多職種と連携しながら、地域のネットワークづくりを継続します。

10. 医療機関との連携について

あんしんすこやかセンターの事業を的確かつ効果的に推進していくために、以下のように保健医療関係機関との多職種連携強化に努めます。

- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業においては、支援困難ケースへの指導・助言にあたり、保健師をはじめとして、主治医やケアマネジャーとのチームケアに取り組み、対応にあたります。
- ・入退院のフォローのため、主治医をはじめ医療専門職との連携に努めます。
- ・歯科医師会・薬剤師会とも連携を図り、口腔機能向上や服薬についての知識向上に繋がります。
- ・医療ニーズの高い事例のケースカンファレンスに主治医等の参加や意見・助言を求めるなど「顔の見える関係づくり」を進めていきます。
- ・地域ケア会議に医療機関にも参加依頼し、必要な助言や意見を受ける等、連携を強化していきます。
- ・必要時は医療・介護サポートセンターとの連携を図っていきます。

11. その他関係機関との連携について

地区民生委員児童委員協議会、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、婦人会等と協働することにより、「地域力」を高め、地域課題に対応できる地域包括ケアシステムの構築に努めます。また、民生委員児童委員協議会や地域住民と連携し、早期の実態把握を行うことで、ケースの重度化を防止できるように努めていきます。そのためにも日頃から顔の見える関係づくりを重要視し、気軽に相談しやすい基盤を構築します。また消費者被害についての注意喚起を強化することで、安心して暮らせるまちづくりに努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

当センターを運営する神戸市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づいて設置され、地域の公私関係者が参画・協力して地域住民の福祉の向上を図り、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を目指して活動している、公共性・公益性の高い非営利の民間福祉団体です。

その特性を活かし、フォーマル・インフォーマルにまたがる地域内の福祉・保健医療の多分野にわたる社会資源とのネットワークづくりを図り、地域福祉のプラットフォームとしての役割を果たします。

また、職員に対しては、あんしんすこやかセンターの運営方針、運営要綱・実施要領等の徹底を図り、利用者・事業者に対する適切な情報提供に努めます。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2桁) : 75

あんしんすこやかセンター名 : 玉津あんしんすこやかセンター

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

地域包括ケアシステムの構築に向けて、すべての職員が事業目標を理解したうえで各々のタスクに取り組めるよう、行動計画を立てて進捗状況を毎月確認していきます。センターが行う地域ケア会議や認知症高齢者等声掛け訓練、また広報活動や地域づくりなど様々な事業に対して、個別にチームを作り、分業体制を敷くことで効率的な運営ができるよう取り組んでいきます。

困難事例や虐待事例については各職種の専門性を尊重しつつも、個々の力量の向上を目指して、職種にとらわれずに複数名で対応にあたります。随時所内で話し合いを行い、ケース解決に向けてチームアプローチを行っていきます。

業務時間外は、宅直当番体制により 24 時間電話による相談を受け付けています。緊急時には、速やかに各関係機関と連携して対応いたします。

2. 職員の配置について

主任介護支援専門員 2 名、保健師 1 名、社会福祉士 5 名、地域支えあい推進員 2 名、見守り推進員 1 名、介護予防ケアマネジメント専従職員 3 名、シルバー住宅専従職員 1 名の計 15 名を配置しています。

年を追うごとに相談件数は増加し、その内容も複雑化していますが、難しい相談であっても充分に対応できるよう、手厚い人員配置を行っています。

3. 総合相談支援業務について

ふれあい喫茶で 2 ヶ月に 1 回出張相談会を行い、気軽に相談出来る場を継続していきます。また、ふれあい給食会や地域の集いの場に参加し、参加者、民生委員、自治会や老人会役員などから相談を聞き対応していきます。

多問題事例に対しては、4 職種のみならず各関係機関と連携を図りながら、適切な制度やサービスに繋ぎ、継続的に支援していきます。

認知症についての相談が増加している為、昨年に引き続き、介護者の思いを共有し介護者同士の関係作りができるように介護リフレッシュ教室で「認知症介護者の集い」を開催していきます。

4. 権利擁護業務について

幅広い世代の地域住民や関係機関に権利擁護の相談窓口として周知してもらえるよう、センター独自の広報誌を引き続き発行します。地域や対象者の分析を行うことで、より効果的な広報となるよう注力していきます。

成年後見制度や消費者被害に関する広報及び情報提供を地域住民に向けて発信していきます。被害を未然に防ぐとともに、必要な方には成年後見制度が利用できるように相談対応をしていき

ます。

高齢者虐待についても、広く地域住民や関係機関に虐待の予防や早期発見・早期相談につながるよう広報・啓発していきます。虐待通報があった際には、行政と連携し、手引きに沿って適切かつ迅速に複数名で対応します。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

介護支援専門員からの相談に対して、困難事例や虐待事例では必要に応じて同行訪問します。医療との連携を図るため、個別の地域ケア会議等で病院や医師からの意見を活用し、また参加を促していきます。状態等の変化時には情報提供を行うなど、フレキシブルに支援方法を決定していきます。また、介護支援専門員に対して、事例検討会を通してスキルアップできるように支援していきます。

前年度に引き続き、地域ケア会議を開催していきます。会議を通して地域住民や関係機関と今まで共有できた課題に対して、住民間の助け合いの強みを活かしながら共に解決策を考えていきます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

地域にある催し等（喫茶や健康体操等）で、他機関と協力し介護予防に関する広報を行っていきます。また、介護予防のパンフレット等を用いて、介護予防の取り組みの必要性を説明し、自らの意思で介護予防に取り組めるよう支援していきます。

住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう適切なアドバイスを行い、介護予防の取り組みが必要な方に対しては、早期にアプローチしてサービスに繋げていきます。また、利用者の生活機能向上に向けて意欲を引き出し、日常生活における具体的な目標を立てられるよう支援します。その上で、介護保険サービスやインフォーマルサービスが適切に利用できるように計画・評価・見直しを行っていきます。

7. 地域支え合い活動推進事業について

地域住民が住み慣れた地域で安心して生活を送るために、ふれあいのまちづくり協議会・自治会・民生委員児童委員・老人会等と連携し、地域住民相互の支え合いを推進していきます。

地域住民同士が支え合う仕組みづくりのため神戸市居場所づくり型一般介護予防事業やコミュニティサポート育成支援事業を活用し、支援していきます。

引き続き社会資源調査を行い、地域住民等への紹介を行っていきます。

8. 認知症に関する取り組みについて

認知症高齢者等声かけ訓練を実施します。訓練前には認知症に関する勉強会を、訓練後には報告会を行います。認知症に対して地域全体で関心を持ち、幅広い世代で認識を深めてもらえるよう広報活動に注力します。広報にあたっては、センターが発行している「もちたま通信」を活用し、みまもんや神戸市高齢者安心登録事業の広報も合わせて行います。

認知症高齢者の対応については必要に応じて、医療介護サポートセンター、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センターとの連携を図り、認知症の相談支援体制の強化を目指していきます。

9. 民生委員等地域との連携について

気軽に相談しやすい関係を継続するために地域の行事や会議に参加し、ふれあいのまちづくり協議会や民生委員等とのネットワークを強化していきます。

また、小地域支え合い連絡会で高齢者見守り台帳をもとに民生委員と情報を共有するとともに、センターの役割や業務の広報を行います。

10. 医療機関との連携について

入院相談や退院に向けて医療相談員と情報交換・共有を図り、必要に応じて介護保険の申請、ケアマネジャーの紹介や社会資源の情報提供を行い、スムーズに支援を繋げていきます。

医療機関やサービス事業所、地域住民が行っている地域向けの取り組み活動について情報共有し、地域ケア会議等を通じて相互に連携がとれるように関係作りを行います。

11. その他関係機関との連携について

行政、社会福祉協議会、警察、障害福祉事業者、介護サービス事業者、その他インフォーマルサービスを含めて必要に応じて連携を図っていきます。

ふれあいのまちづくり協議会・自治会・老人会・婦人会等と会議や行事などへの参加を通じ、顔見知りになるとともにセンターの役割を広報し、地域のネットワーク作りに取り組んでいきます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

事業の運営に当たっては、公正・中立を確保できるよう、神戸市あんしんすこやかセンター「運営要綱」及び「事業実施要領」を順守します。利用者の意思を尊重するとともに、特定の事業者に偏ったサービス提供とならぬよう、全職員があんしんすこやかセンターの公共性を大切にして業務に取り組んでいきます。

平成 31 年度あんしんすこやかセンター事業計画書

センター番号 (2桁) : 76

あんしんすこやかセンター名 : 学園都市あんしんすこやかセンター

平成 30 年度あんしんすこやかセンター事業において、以下のとおり取り組みます。

1. 運営体制 (24 時間相談体制も含む) について

- ・年末・年始(12月31日～1月3日)以外、月～日の9時から17時まで開所し、地域の高齢者の総合相談窓口としての責務を果たします。
- ・17時以降、翌朝までは職員が転送電話を常時携帯し相談対応を行える体制を整えています。
- ・内容に応じて随時、相談支援、情報提供を行う他、緊急対応が必要な場合は担当職員、運営管理者、関係機関への連絡を行います。

2. 職員の配置について

- ・専任職員として以下の職員を配置しています。

保健師 1名

社会福祉士 1名

主任介護支援専門員 1名

地域支え合い推進員 1名

3. 総合相談支援業務について

- ・地域の高齢者の総合相談窓口として、地域主催の会議(東西ふれあいのまちづくり協議会定例会、学園都市連絡会、その他地域主催の行事等)にてセンター業務の周知活動に努め、広報・啓発活動を行います。
- ・地域ケア会議や小地域連絡会等を定例で開催し、関係機関の顔の見える関係づくりから、互いに機能や役割を認識して連携できる体制作りを目指します。
- ・高齢者の様々な相談に対応するため、施設内研修やセンター内での会議を定期的に行い、各種制度の理解や社会資源の把握に努め、対人援助職として職員の資質の向上を図ります。

4. 権利擁護業務について

- ・高齢者虐待の事例については、西保健センターやその他の関係機関と連携を図り、速やかに適切な対応を行います。
- ・成年後見制度や日常的金銭管理サービス等の利用が必要と思われる高齢者には、制度の情報提供、手続きについての相談支援を行います。
- ・消費者被害について関係機関と情報を共有し、未然に防ぐための啓発活動を地域の行事等で行います。また、相談内容や収集した情報の蓄積を行い、広報・啓発活動の効果をはかっていきます。
- ・消費者被害に遭った高齢者に対しては関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応が取れるようにします。

- ・高齢者虐待や消費者被害防止、成年後見制度の啓発のため地域住民や関係機関、支援者に向けた啓発活動に取り組みます。具体的には民児協定例会、ふれあいのまちづくり協議会定例会、学園都市連絡会、その他の地域行事、事業所に向けた小地域連絡会で広報・啓発活動を行います。また介護保険関係の事業所に向けて高齢者の権利擁護に関する情報交換会を開催し、特に高齢者虐待防止について相談しやすい関係づくりに努めます。

5. 包括的・継続的ケアマネジメント業務について

- ・地域の関係機関が主催する行事等に参加し、介護予防の取り組みが必要な地域の高齢者の実態把握を行い、社会資源の情報提供やサービスの調整を行います。
- ・高齢者が介護予防について主体的に意欲を持って取り組めるよう普及啓発に努めます。
- ・圏域の居宅介護支援事業所やサービス事業所と定期的な連絡会を持ち、地域で包括的・継続的ケアマネジメント業務が遂行できるよう、顔の見える関係づくりを進めます。
- ・困難事例への対応について、居宅介護支援事業所の介護支援専門員とともに課題を整理し、必要に応じて同行訪問や事業所間の調整、カンファレンスの開催等の支援を行います。また、個別の課題から地域課題を抽出し、地域ケア会議の開催につなげます。

6. 介護予防ケアマネジメント業務について

- ・介護保険サービスや総合事業利用者に対して、自立支援の観点からプランを作成し、評価を行います。また委託先の居宅支援事業所に対しても、同様にプランの評価を行い、適正な保険給付が行われるよう管理します。
- ・高齢者の自立支援に向けて、介護予防の考え方の啓発に努め、主体的に活動参加できるよう、支援します。

7. 地域支え合い活動推進事業について

- ・民児協、ふれあいのまちづくり協議会、自治会、老人会、各ボランティア団体など地域の関係機関とのネットワークの構築に努めます。学園東町、学園西町、前開地区のそれぞれで地域ケア会議等を開催し、地域性の理解、地域の社会資源の把握、地域課題の把握とそれへの対応について活動を進めます。
- ・高齢者の見守り活動に関しては、西区社会福祉協議会や学園都市、伊川谷の各民児協と協力し、地域の高齢者の実態把握、困難事例への対応を行います。また緊急対応が必要な場合は連絡体制や対応の流れを職員全員が理解し、適切に対応できるようにします。
- ・学園西町のふれあいのまちづくり協議会、学園都市民児協、学園西町老人会と、一昨年から取り組んでいる住民主体の家事援助ボランティア活動(支え合いネット)の後方支援を継続し、地域住民の互助の仕組み作りに努めます。

8. 認知症に関する取り組みについて

- ・地域住民が自分事として捉えられるよう認知症高齢者の理解の推進に努め、地域における認知症理解の啓発活動や働きかけを行います。また、住民自らが認知症について知る機会が得られるようサポーター養成講座を圏域内の各地区で開催します。
- ・介護リフレッシュ教室を開催し、認知症の人や家族介護者の相談に対応します。個別の相談に対応するとともに、自主的な家族会活動につながるよう引き続き支援を行います。
- ・圏域内にある神戸市看護大学の「もの忘れ看護相談」に参加・協力し、地域で認知症に関わる

関係機関のネットワーク構築に努めます。

9. 民生委員等地域との連携について

- ・学園都市民児協、伊川谷民児協の定例会に毎月、出席し、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動に対して協力体制を整えます。また、ふれあいのまちづくり協議会、連合自治会、民児協、老人会、青少協の各関係機関が集まる学園都市連絡会に毎月、出席し、地域の情報の共有やネットワーク作りに努め、協働して地域の課題の解決に取り組みます。

10. 医療機関との連携について

- ・地域の医療機関と連絡のとりやすい関係づくりを意識し、高齢者に関する相談体制を整えます。
- ・医療介護サポートセンターや医師会、歯科医師会等が主催する研修に参加し、医療関係者との連携を深めます。

11. その他関係機関との連携について

- ・高齢者の様々なニーズに対応するため、また地域での支え合いを実現するためにフォーマル、インフォーマルを問わず、高齢者の日常を支援する人々や関係機関との連携を図ります。地域ケア会議、協議体等の開催を通して、西警察生活安全課、西消防署、圏域内の各教育機関、地域のボランティア団体や協力事業者とのネットワーク構築に努めます。

12. 公正かつ中立な業務の運営を確保するための措置について

- ・介護保険法、神戸市のあんしんすこやかセンター運営方針、及びあんしんすこやかセンター事務マニュアルを遵守し、公正かつ中立な業務の運営を確保します。
- ・センター業務の客観的評価を得るために、活動内容の記録を整備します。

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合の取扱いについて

圏域内の介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態となった場合に、地域包括支援センターから指定居宅介護支援事業者への引き継ぎ方法について、次のとおりとする。

【対象者】

地域包括支援センターが介護予防ケアマネジメントを行っていた事業対象者や要支援者（サービス利用していない人も含む）

【指定居宅介護支援事業者の選定について】

1. 選定にあたっては利用者の希望する指定居宅介護支援事業者を優先する。
2. 利用者の希望する事業者がない場合は、地域包括支援センターより指定居宅介護支援事業者リスト（区内）を提示し、利用者が選択する。
3. 「指定居宅介護支援事業者の選定における確認書（別紙）」に利用者が署名する。

【利用者が確認書を記入しない場合】

利用者が確認書を記入しない場合は、その理由を支援経過記録用紙に明記する。

《平成19年3月22日市運営協議会決定》

《平成29年2月9日市運営協議会改訂》

介護予防ケアマネジメント対象者が要介護状態になったときの確認書の使用状況

西区

(H30年度)

センター名	要介護 になった 人数(A)	事業者 未決定(死 亡等) (B)	確認書 必要人 数(C)=(A)-(B)	確認書あり			確認書なし							
				件数 (D)=(E)+(F)	本人希望による 事業者決定(E)	一覽表提示によ る事業者決定 (E)	件数 (G)=(H)+(I)+(J)+(K)	本人 拒否 (H)	本人 死亡 (I)	入院 中 (J)	その 他 (K)	その他の理由		
													本人希望による 事業者決定(E)	一覽表提示によ る事業者決定 (E)
押部	84	20	64	64	46	72%	18	28%	0	0	0	0	0	
西神南	52	11	41	41	39	95%	2	5%	0	0	0	0	0	
伊川谷	87	9	78	78	68	87%	10	13%	0	0	0	0	0	
西神中央	70	8	62	62	57	92%	5	8%	0	0	0	0	0	
神出	35	3	32	32	30	94%	2	6%	0	0	0	0	0	
岩岡	32	3	29	29	23	79%	6	21%	0	0	0	0	0	
平野西神	44	4	40	40	35	88%	5	13%	0	0	0	0	0	
玉津	102	19	83	83	77	93%	6	7%	0	0	0	0	0	
学園都市	24	3	21	21	16	76%	5	24%	0	0	0	0	0	
合計	530	80	450	450	391	87%	59	13%	0	0	0	0	0	

令和元年度第 1 回区運営協議会資料

地域包括支援センター運営評価会および選定委員会にかかるスケジュール（案）

令和元年度

- 4月 平成 30 年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-7月 運営評価調査
- 7-8月 令和元年度地域包括支援センター区運営協議会
令和 3 年度以降の地域包括支援センター公募について、業務内容や圏域等に関して意見を述べるができる。
- 8月 令和元年度第 1 回地域包括支援センター評価委員会
介護保険課から評価委員会に評価案を報告。
評価委員会は、評価案の是非や改善計画の必要性、評価基準の改定について意見を述べるができる。
- 9月 令和元年度第 1 回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会の審議結果、区運営協議会での意見を報告。
- 1月 令和元年度第 2 回地域包括支援センター評価委員会
(1) 改善計画提出センターの進捗状況の報告
(2) 次年度評価基準案提案
- 2月 令和元年度第 2 回神戸市地域包括支援センター運営協議会
評価委員会審議結果を報告
令和 3 年度以降の業務内容、圏域について提案

令和 2 年度

- 4月 令和元年度運営状況の評価実施を市から全センターへ通知
- 5-6月 運営評価調査
- 6-7月 令和 2 年度第 1 回評価委員会および選定委員会
(1) 令和 2 年度第 1 回地域包括支援センター評価委員会
令和元年度地域包括支援センター運営評価について報告
(2) 令和 2 年度第 1 回地域包括支援センター選定委員会
令和 3 年度以降の地域包括支援センター公募について、選定基準を提案
- 7-8月 令和 2 年度第 1 回神戸市地域包括支援センター運営協議会

- (1) 運営評価について、評価委員会の審議結果を報告
 - (2) 令和3年度以降の業務内容、圏域について提案
 - (3) 選定基準について、選定委員会の審議結果を報告
- 8月 令和2年度第1回地域包括支援センター区運営協議会
令和3年度以降の業務内容、圏域について報告
- 9月 公募説明会
令和3年度以降の地域包括支援センター運営委託について、応募希望事業者を対象に公募説明会を開催し、公募要領を配布する。
- 10月 応募書類の受付
- 10-11月 令和2年度第2回評価委員会および選定委員会
- (1) 令和2年度第2回地域包括支援センター評価委員会
令和元年度運営評価の改善報告
令和3年度運営評価の提案
 - (2) 令和2年度第2回地域包括支援センター選定委員会
運営法人の選定について提案
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター運営協議会
運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 令和2年度第2回地域包括支援センター区運営協議会
運営法人の選定について、選定委員会の審議結果を報告
- 12月 公募結果通知

